令和８年香美市議会定例会

６月定例会議会議録（第２号）

令和８年６月１７日　水曜日

未校正

令和８年香美市議会定例会６月定例会議会議録（第２号）

招集年月日　令和８年６月５日（金曜日）

招集の場所　香美市議会議場

会議の日時　６月１７日水曜日（審議期間第１３日）　午前　９時０１分宣告

出席の議員

１番	有光収三	９番	舟谷千幸
２番	公文直樹	１１番	山崎晃子
３番	中平麻衣	１２番	笹岡優
４番	西村剛治	１３番	濱田百合子
５番	西山潤	１４番	山﨑龍太郎
６番	森田雄介	１６番	山本芳男
７番	村田珠美	１７番	山﨑眞幹
８番	小松孝	１８番	利根健二

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	健康推進課長	川渕美香
総務課長	野村文紀	建設課長	西村安史
財政課長	三谷恵司	住宅政策課長	岡林良浩
地域創生課長	片岡亮	農林課長併農業委員会事務局長	和田雅充
防災対策課長	中川英斉	《物部支所》	
高齢介護課長	野邑裕永	支所長	小松伯聖
福祉事務所長	小松幸春		

【教育委員会部局】

教育長	前田圭一	教育振興課長	前田薫
教育次長兼学校給食ｾﾝﾀｰ所長	川島進	生涯学習振興課長	原美和子

【消防部局】

消防長	野口正一

【その他の部局】

（農林課長併農業委員会事務局長　和田雅充）

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	平野エリ
議会事務局書記	入野美紀		

市長提出議案の題目

なし

議員提出議案の題目

な　　し

議事日程

令和８年香美市議会定例会６月定例会議議事日程

（審議期間第１３日目　日程第２号）

令和８年６月１７日（水）　午前９時開議

日程第１　一般質問

①	６番	森田雄介
②	１番	有光収三
③	３番	中平麻衣
④	１１番	山崎晃子
⑤	１４番	山﨑龍太郎
⑥	１２番	笹岡優
⑦	７番	村田珠美
⑧	１７番	山﨑眞幹
⑨	１３番	濱田百合子
⑩	９番	舟谷千幸
⑪	２番	公文直樹
⑫	５番	西山潤
⑬	４番	西村剛治

会議録署名議員

１番、有光収三君、２番、公文直樹君（審議期間第１日目に審議期間を通じ指名）

未校正

議事の経過

（午前　９時０１分　開議）

○議長（利根健二君）　　おはようございます。ただいまの出席議員は１６人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第１、一般質問を行います。

通告順に従いまして、順次、質問を許可いたします。

６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　６番、森田雄介です。議長の進行に従いまして、一問一答方式で、今回は５つの分野にわたりまして質問をさせていただきます。

まず１点目、学生とのまちづくりでお聞きいたします。

現在の本市の人口がおよそ２万４，０００人、そのうち高知工科大学の学生は、大学ポートレートによる在学生のうち、永国寺キャンパスで学ぶ経済マネジメント学部の２年から４年生を除く、およそ２，０００人弱が本市に在住していると思われます。もし仮に高知工科大学がなかったとしたら、人口規模のみならず、アパート数や飲食、小売店の維持などにも、もっと影響があったのではないでしょうか。そして、大学祭の開催や神池地区での地域プロジェクトの実施、既存の本市の夏祭りへの参加などで、少なからず活気などをもたらしてくれております。私自身も、学生支援のボランティアで関わりができております。そのほかにも、それぞれ住民と学生の間で接点が生まれていることと思います。また、大学自体も、これまでの地域貢献の取組や在り方をさらに進めて、大学の専門性を地域に生かすことを目的とした、地域イノベーション共創機構を創設しております。昨年６月には本市との連携協定を結び直してもおります。

そこで、①の質問です。

この新たな機構により、高知工科大学は本市との相互連携をさらに発展させることとしております。この新しい取組は、現状、どのようなことが行われていますでしょうか。

○議長（利根健二君）　　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　　お答えします。

報道発表もされておりますが、高知工科大学が地域イノベーション共創機構を創設されたことを受けまして、香美市と高知工科大学の相互連携をさらに発展・深化させるため、協定書の見直しを進め、令和７年６月５日に新たな協定を締結しました。協定締結を機に、高知工科大学との連携を推進すべく、令和７年度は新しい連携事業を４件と、香美市・工科大学連携協議会に２つの専門委員会を設置し、取組を進めております。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　広報やホームページでも紹介されておりましたが、今言われた４件の事業というのは、そこに載っておった専門人材の共創とか産業の共創とか、こういった目標の４件でしょうか、一応確認で。

○議長（利根健二君）　　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　　４件の事業を具体的に申し上げますと、１点目が音響雨量計の研究事業、雨音で雨量を測定する取組で、防災対策としての活用を見込んでおります。２点目がフューチャーデザインの実践事業、将来世代の視点を取り入れて、現在の意思決定を行うための実践的な手法でして、フィールドとなる学校と調整中でございます。３点目が、脳波位相に合わせた刺激法の開発という研究でございます。４点目が耐震性能の把握調査、老朽化したコンクリート建物の耐震性能評価という研究でございます。

以上です。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　分かりました。どれも高知工科大学の専門性を生かした取組だと思いました。その中では、香美市のフィールドを使っての研究になろうかと思います。

それでは、②の質問に移ります。

これまで本市は大学生が取り組む地域貢献事業に補助をしております。この高知工科大学地域活動奨励事業費補助金の狙いと実績をお聞きいたします。

○議長（利根健二君）　　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　　高知工科大学地域活動奨励事業費補助金は、高知工科大学と連携し、地域振興を図るため、平成２２年度から制度化されております。新型コロナウイルス感染症が落ち着きました令和５年度以降は、４つから５つの学生団体と大学における地域・文化交流施設運営事業などに活用されております。大学祭やイルミネーションといったイベントは、毎年好評であると報告をいただいております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　大学祭やイルミネーションは私も見に行ったりします。そのほかにも幾つか取組があって、冒頭でも御紹介しましたけれども、神池地区での地域プロジェクトなども行われていると思うのですが、この事業をするに当たり本市は補助金を出しておって、その実施に当たっての協議などを重ねたりというような取組はあるのでしょうか。神池だけではなくて、地域・文化交流施設「クロススクエア」なども補助の対象になっております。また、そういった取組をするときの協議状況がありましたら、お聞きいたします。

○議長（利根健二君）　　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　　事業実績の中で、令和７年度に関しましては「ココイコ！プロジェクト」として、大栃小学校で開催されました「第５回物部っ子Ｆｅｓ」に参加し、テントや各屋台の運営やイベント運営に協力し、地域の活性化に貢献していただいております。香美市の魅力を発信するため、永瀬ダムや新神賀橋、轟明神の滝とい

った観光スポットを中心に撮影を行い、ユーチューブに動画も投稿していただいております。その他、大学祭の実行委員会等で当課と協議をしています。

以上です。

○議長（利根健二君）　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　実際に取り組まれている中では、本市の観光地とかも取り上げていただいていますし、小学校との連携もあるということでした。

ちょっと答弁の中にはなかったですけど、クロススクエアの取組なんかも、まだまだ磨きをかけられる余地があるんじゃないかと思っております。もちろん主体は大学、そのまた団体だとは思うんですけれども、そういったことが進むことを願います。

③の質問に移りたいと思います。

山口県宇部市では、本年５月１日の人口が１５万１，０００人で、明治以降の観光産業で発展し、１９２１年（大正１０年）には村政から市政に移行したという歴史を持っております。現在も、化学工業やエネルギー事業を展開する企業のお膝元として、瀬戸内工業地域、北九州工業地域の一角を担っております。この宇部市には、山口大学の医学部・工学部、社会人の受入れにも積極的な宇部フロンティア大学とその短期大学、また、宇部工業高等専門学校などの高等教育機関が集まり、約６，０００人の学生が暮らしているということで、昨年度から「日本一学生が活躍するまちづくり事業」として、学生の提言をまちづくりに生かそうとしております。以前から、若者による市政への提案には取り組まれてきたようですけれども、提案の多くが具体的な実施に至らない、もしくは、単発の開催で終了するなど、実効性・継続性の面に課題があると振り返って、新たな取組として仕切り直したということです。ホームページにある昨年の取組を見てみますと、公募された約４０人の学生が、７回行われたワークショップの中で、市への政策提言をまとめていく様子が紹介されておりました。

１つの事例ですが、この取組を見て、本市でもと改めて学生とまちづくりについて協議する場を設けてはいかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　お答えします。

一般的な形式での要望や提案といったものではなく、高知工科大学の専門的な知見を生かし、地域課題の解決案を検討する場を連携事業の中で進めていくといったことは可能であると考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　実際に、そういう方向で進められていると思っております。

最後、④でお聞きいたします。

今までお聞きしてきましたが、高知工科大学ができて来年で３０年になります。本市では、大学側からの専門性をまちづくりに生かす働きかけや、これまでの補助を受けて

継続的に取り組んでいる事業もあるわけですが、これらのさらなる発展を願って、今以上の学生と住民の接点を広げる新たな取組を期待したいですけれども、現状や受け止めはいかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　　依光市長。

○市長（依光晃一郎君）　　学生と住民の接点としては、大学祭やイルミネーションの開催、土佐山田まつりへの参加のほか、学生団体による活動といったものが実施されております。また、大学との連携事業の中で、多くの市民や児童との関わりも持たれています。さらに、地域の飲食業や小売業などのアルバイトの多くを高知工科大学の学生が占めており、本市にとって高知工科大学の学生はなくてはならない存在となっております。一方で、今回のような御質問をいただく理由としましては、こうした大学による地域への貢献が認知されていない現状があると考えており、情報発信の在り方について見直しが必要であると考えております。

また、先ほど宇部市の事例を御紹介いただきましたが、宇部市の篠﨑市長とはお互い県議会議員のときからの知り合いですので、宇部市の事例を篠﨑市長にお聞きしてみたいと考えております。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　発信に力を入れていくことで、より大学の在り方、関わりを身近に感じていただけたら、それが１つだとは思います。来年で３０年という節目でもありますので、そういう契機にしていただけたらという思いです。

それでは、大きな２点目の質問に移ります。教育支援センター（ふれんどるーむ）での給食の実施についてお聞きいたします。

本市の新西庁舎が４月に完成しまして、旧西庁舎に配置されていました教育支援センター及び教育研究所の機能も、この５月末から移転して運用されております。

ふれんどるーむの運用は以前からされておりましたけれども、教育支援センターとして充実させることを求められたのは、平成２９年に施行された義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）によってではないかと思っております。設置は義務ではありませんが、必要な措置を講じるよう努めることが規定されております。教育機会確保法によって学校以外の学びの場を法的に認め、教育支援センターとして整備を促したことは、学ぶ権利の保障を具体化する上で大きな意味があったと思います。

この教育機会確保法の基本理念では、１つ目として、全ての児童・生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにすること。そして、２つ目に、不登校児童・生徒への必要な支援、環境整備、社会において自立的に生きる基礎を養えるように、培えるように、維持・向上の手だてを取ること、３つ目に、民間を含む団体関係者との連携を取ることを掲げております。こういった順番ではありますが、やはりこの法律ができて大きく変わったことは、不登校を問

題行動として、学校への復帰を目指すことを必ずしも必要としないと法律で定めたことだと言えます。学校へ行きづらいという気持ちが受け止められ、安心して過ごせる場所が社会の中にあり、当人が学びを通じて社会の中で自立していく支援を受けられることは、当人や保護者の阻害感、自己否定感を軽減したと思います。これまでもそうだったかもしれませんが、教育支援センターの役割として、当事者の孤立や長期的な社会的排除を防ぐこと、保護者の負担を軽減し、関係機関をつなぐ支援拠点になることが期待されます。

本市のホームページによりますと、教育支援センターの運営方針は、不登校児童・生徒等の集団生活への適用、情緒の安定、基礎学力の定着、基本的生活習慣の改善のための相談・適応指導を行い、社会的自立を目指すことも書かれております。こういった方針にのっとり、学校に行きづらい児童・生徒の学ぶ権利の保障、社会的自立の支援、安心して過ごせる場所の充実につながることを願って、順次、お聞きいたします。

①です。

教育支援センターの支援には、しっかりとした人員配置が不可欠だと思います。また、学びの保障のほか、個々の事情を聞き取る相談対応の必要性もあろうかと思います。職員配置はどのようになっているでしょうか、また、学校担任との連携も必要になっていると思うのですが、現状はどのような対応になっているでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

教育支援センターの職員配置についてですが、現在、１４人の職員を配置しております。内訳といたしましては、所長１人、教育相談員１人、特別支援員３人、教科支援員４人、スクールソーシャルワーカー３人、アウトリーチ型スクールカウンセラー１人及びＡＬＴ１人となっております。

次に、学校との連携についてでございますが、大きく３つの取組を実施いたしております。１点目といたしましては、児童・生徒の来所時に、直ちに在籍校に電話で来所報告を行い、当日の登校予定の有無や給食が必要か必要でないかなどを伝えております。これによりまして、学校と教育支援センターの間で児童・生徒の状況を共有し、一体となった支援を実現いたしております。２点目といたしましては、特に、中学校を中心といたしまして、各学校から毎週の時間割や学習予定、テスト範囲などの情報提供を受け、学習内容の連携を図っております。３点目といたしましては、学期末を中心に、教育支援センターでの学習の様子を文書にまとめ、在籍校に報告いたしております。また、学校はその文書を基に、学習進捗状況などの当該情報を通知表の追加情報として別紙にまとめ、保護者と共有するとともに、三者面談の資料として活用をいただいております。このような多角的な連携を通じて、不登校児童・生徒の学習支援や社会的自立に向けた支援に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　後ほど、給食の実施についてお聞きするわけですけれども、現在の学校との連携の中で、給食の必要性も連絡事項の中に入っているということですが、連絡をして実際に学校へ行かれているのか、私としては、教育支援センターで食べている可能性もあるのかなと思うのですけれども、現状はどんな連携、連絡をして具体的にどのような対応となっているのでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

給食につきましては学校で取ることになっておりまして、チャレンジ登校という取組になるのですが、児童・生徒が希望すれば、学校に行って給食を食べるということになっております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　現状ではそういうことになっておって、教育支援センターではないということだと思います。

ちょっと、通告に従って②に移りたいと思います。

本市の教育支援センターは、新しくなり環境も整備されたと言えるのですが、児童の居住地からは距離があるケースもあろうかと思います。自宅が遠距離である場合の利用方法はどうなっていますでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

自宅が遠距離である場合の利用方法についてでございますが、基本的には保護者による送迎をお願いいたしております。保護者の勤務時間や家庭の事情により送迎が困難な場合につきましては、教育支援センターの職員が公用車を使用いたしまして、登下校支援を実施いたしております。このように、個別の事情に応じた柔軟な対応を図ることで、遠距離に居住する児童・生徒が安心して教育支援センターを利用できる環境づくりに努めております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　そうしましたら、そういう具体的な事例があるかどうかは分かりませんが、遠距離から来られた子供が給食を取りたいとなったときには、保護者の送迎もしくは職員による柔軟な対応になっているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

議員のお見込みのとおりで問題ないと思います。

以上です。

未校正

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　③の質問です。

教科学習のほか、運動や音楽、図工、体験学習の取組はどうなっているのか、児童の特性もあると思いますが、興味関心や主体性を育む上でも重要だと思われる体験学習への参加状況をお聞きいたします。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

教科学習のほか、運動や音楽、図工、体験学習への取組についてでございますが、児童・生徒の個別ニーズに合わせて、可能な範囲内で運動、音楽、図工のほか、技術・家庭科の学習にも取り組んでおります。各学校から届いた学習予定に沿って、児童・生徒に学習内容を提案いたしておりますが、教育支援センターの取組といたしましては、あくまでも本人のニーズを最優先とした個別対応を基本としております。このため、提案した学習内容全てに参加していただくのではなく、児童・生徒本人の希望や状態に応じた柔軟な対応を行っております。また、月に一、二回の社会科見学、おでかけ理科教室やクッキング教室といった体験学習の機会を設けており、これらにつきましては自由参加の形式で実施いたしております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　④に移ります。

新しい施設の見学もさせてもらったのですが、以前と比べて新たに取り組めるようになった活動にはどういったものがあるのか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

新しい施設で新たに取り組めるようになった活動についてでございますが、プレイルームが新設されたことにより、これまで実施が困難であった活動が可能となっております。具体的には、音楽の演奏や少人数での運動、身体活動など、児童・生徒の個別のニーズに応じた多様な活動に取り組むことができるようになっております。また、これまで１階から３階まで分散していた各部屋が１階に集約されたことにより、児童・生徒が使いやすくなりました。各部屋やスペースは職員の執務スペース周辺に配置されており、児童・生徒が自由に過ごしたり、学習したりする様子が分かりやすく、適度な距離感を保ちながらさりげなく見守りができるようになっております。このことは、児童・生徒側の見守られている安心感につながっていることと思われます。児童・生徒が教科支援員や特別支援員と１対１で個別の学習に取り組む場合、これまでは学習室が１つしかなく、あとは大きな会議室をパーティションで区切って使っていたため、お互いの声が聞こえてしまっていましたが、学習室が４室になったため、より集中して学習ができるようになりました。

このように、新しい施設の機能を最大限に活用いたしまして、児童・生徒の興味・関心や心身の状態に応じた、より充実した学習支援の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　大変いい施設ができたなと改めて思いました。

⑤の質問です。

お隣の香南市教育支援センター「森田村塾」では、以前から給食が提供されていると聞きます。これまでも、給食は単に食事の提供にとどまらず、自身の健康や食品の生産流通、地域の食文化などを学ぶ教育の一環とされていることを、質問などで確認してきました。本年４月から、物価高騰対策として給食費の予算措置が国からなされることを受けまして、本市でも小・中学校の給食費をゼロ円としています。教育支援センターの環境整備としましても、食育の実施は意義が大きいと思っております。また、教育の機会均等を進める観点もあると思いますし、経済的負担軽減の効果を届ける必要もあるかと考えます。

ただ一方で、これは答弁でいただきましたけれども、現在、学校でのチャレンジ給食と言うのですか、そういう対応もされているとお聞きしました。そういった状況ではあるんですけれども、実際、学校にはまだなかなか足が向かないので、給食の時間になったら、もうおうちへ帰るといったことにもなっているんじゃないかなと思います。そういった意味では、教育支援センターでの給食提供ができないのか、課題や今の方向性も含めて、何があって提供できないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君）　学校給食センター、川島所長。

○教育次長兼学校給食センター所長（川島進君）　ふれんどるーむでは、通所する子供たちが学校とのつながりを保ち、学校復帰に向けた足がかりとするため、給食の時間から登校するチャレンジ登校支援といった、個々の状況に合わせた対応が行われております。こうした支援の趣旨を考慮いたしますと、現時点では、給食センターからふれんどるーむへの給食提供は困難であると考えております。今後も引き続き、利用状況や関係者からの御意見、ニーズの推移を注視しながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　私も以前、こういった話を聞きまして、今登校されている子供にニーズが本当にあるのかどうか、あればまた対応をお願いしたいという思いを持っております。今の御答弁では、ニーズの推移も見守ってということですので、全くやらないということではないとお聞きしました。ぜひ、そういったニーズがありましたら、可能にしていただけたらと思います。特に、チャレンジ登校が難しいということで、十

分に午後からの活動が保障できないということがないほうがいいのではないかと思います。

それでは、大きな３点目に移りたいと思います。農地のあっせんについてお聞きいたします。

昨年の１２月定例会議でも、５年に一度の農業センサスを用いて、農家数の減少、耕作放棄地、遊休農地の解消の手だてについて質問いたしました。これまでも後継者がおらず離農する農家が増える中で、この５年間は、コロナパンデミック、ウクライナ情勢による肥料・資材高騰、気候変動による温暖化の影響が重なり、コストアップを価格反映できず、離農を決定的なものにした傾向が顕著となりました。個人農家の減少数は２４万経営体を超え、総数で８２万８，０００経営体と、ついに１００万経営体を割ったというような記事も見ました。これを補っているのは、法人経営体による営農ですが、増加数は２，０００経営体ほどであり、既存の農地を引き受けるにしても離農数に対してあまりに少数で、特に条件が悪くなくても、農地の引き受け手がいない状況をつくり出しております。私の近辺で離農された方の話を聞いて、本市のホームページにある農地のあっせん情報を見ましたけれども、維持管理をされているように見えても、引き受け手を探している農地は相当な数があると感じたところです。

農地は、農地法や都市計画法で守られておりますし、食の安全や地域環境の保持、安全保障の観点からも守られていくべきだと思います。それなのに、生産コストを販売価格に転嫁できず、大規模営農により、稲作においても販売価格上昇による耕作意欲の盛り上がりの機運を、農地利用の促進に生かせていないように思います。むしろ、米が高いとの消費者の印象で、米離れが進んでいるという話も聞きます。稲作は、食料生産としてだけではなくて、水源涵養や貯水、洪水調整機能、生態系維持、景観保全と、様々に日本の国土と生活を守るインフラとしての役割を果たしております。その守り手となる農家の経営が成り立たない状況は、一刻も早く国の責任で手だてされなければならない問題と捉えております。

今回は、農地を引き継ぐあっせんの取組の充実を求めて、順次、お聞きいたします。

①です。

離農するといっても、農地を引き継がなければ近隣農家に迷惑をかけることになります。隣近所で相談ができる方がいれば、話のしようもありますけれども、話を持って行く先がないとなれば、農業委員や農地バンクを頼るしかありません。離農予定の相談や離農した後の農地のあっせん相談状況はどのようになっているのか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君）　　農業委員会、和田事務局長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君）　　お答えいたします。

離農する予定という段階での相談は、私が局長に就任しましてからはまだございません。あっせん情報の登録は、令和７年度に２５件、閲覧が２７件、契約成立が６件ございましたが、登録者には契約相手がなかなかすぐ決まるものではないということは、い

つもお話をしております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　直前まではなかなか相談もないのかなと思いました。

②の質問に移ります。

本市のホームページにある農地あっせんの情報の提供は、他市ではあまり見られない進んだ取組だと思いました。いつからどういった目的でスタートし、これまでの運用実績をどう評価しているのか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君）　　農業委員会、和田事務局長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君）　　お答えいたします。

農地の有効活用と耕作放棄地の発生防止を目的に、平成２０年から現在のスタイルであっせんをしております。制度が始まった頃は農業者も現在よりは多く、農業委員も地元の農業者に紹介したり、それなりの効果があったようですが、近年は農業者の減少や高齢化でなかなか契約に至らない農地が多いのが実情でございます。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　それをお聞きいたしますと、情報提供はされておるけれども、実際に農業者が少ないということもありますし、ただ、先ほどの①の答弁では、閲覧数に対して契約数が少ない状況も見てとれたんですけれども、よりよい農地を求めていろんな情報を集めているという印象になるんでしょうか。できれば本市での農地あっせんにつながってはもらいたいんですけれども、他市の農地を探されているといった状況なんでしょうか、ちょっと分かりましたらお聞かせください。

○議長（利根健二君）　　農業委員会、和田事務局長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君）　　お答えいたします。

現実的に言いますと、農業委員会のあっせんに来る前に、条件のいいような農地に関しては、近所の方とかお知り合いの方がもう既に契約をされておるというような状況が多いです。我々へあっせんに来られるところは、ちょっと条件が悪いとか、それから、水の確保がちょっと難しいような農地とか、条件的にあまりよくない農地が多いように見受けられます。見に来られても、実際に行ってみるとちょっと使いにくいかなということで、見に来る方はいても契約に至らないのはそういうところに理由があると思います。

以上です。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　それでは、③に移ります。

最も基礎的な現状の課題解決方法として、本市の営農に魅力を感じてもらい、新規就農や事業拡大につながってもらいたいと思います。そこで、以前お聞きしたことでもあるんですけれども、農業公社の取組で農地を引き受け、市民農園としての整備・運営も

視野に入ってこないでしょうか。今後の農地あっせんの推進方法・計画をお聞きいたします。

○議長（利根健二君）　　農業委員会、和田事務局長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君）　　お答えいたします。

具体的に何か決まったものがあるわけでもございませんが、まず、農地を求める農業者が圧倒的に少ないことを感じますし、どういうアピールを市の内外に発信していくかが課題だと思っております。その一方で、香美市の農地の土質に興味を持ち、有機栽培に取り組もうと県外から来られた若い方もおられます。また、農産物を成分利用するために耕作をしたいという実業家の方にもお会いすることができました。今までどおりの農業者を対象としたあっせんだけではなく、広い視野を持ったアピールの仕方といいますか、情報発信の仕方もこれからは考えていかないといけないなと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　様々なところにアンテナを張っていらっしゃると思いますけれども、さらに、自分も先ほど申しました農業公社の可能性、市民が市民農園として利用というような形での参画はできないかなといった思いも併せまして、何とか農地利用が進むようにお願いしたいと思っております。

４点目の質問に移ります。共働き・共育ての取組でお聞きいたします。

高知県では、人口減少問題の背景もありまして、これまで仕事中心で育児への協力をしたくてもできなかった男性の家事・子育ての参加促進はもちろんのこと、これまで育児への関心が高くなかった方にも、ポジティブなものとして受け止めてもらえるよう、啓発や環境整備に力を入れ、育休取得促進に取り組むとしております。そうすると必然的に、男性育休取得に限らず、その先にある家事・育児、またそのための料理教室や育児講座、家計管理についてのプログラムなどの受講、地域活動への参加の保障や促進、応援体制の整備、また、仕事のキャリア形成や収入確保に不利にならない公平な仕組みづくりと、多方面にきめ細かな対策が重要になってくるのではないかと思います。

高知県は土地柄的に女性の就労が進んでおりますが、共働きをしながらの育児がスタンダードであり、夫婦の分担のみならず、子育ては社会的にもしっかりと引き受けようとするなお一層の取組が重要だと考えます。高知県、また、本市のこれまでのアドバンテージを生かして、全国の先駆けとなる取組にしてもらいたいとも思います。そうすることで、共働き・共育てを普及する目的が、家族がゆとりある時間を共有でき、仕事と家庭が両立できる環境、子供が安心して成長できる地域、そういった住民の幸福や生活の質を高める重要な社会基盤として機能する仕組みづくりになると考えます。

①の質問です。

男性育休の取得は、民間企業の取得奨励のみならず、公務労働における育休の取得を率先して取り組む目標が設定されております。これまでの本市の男性育休の具体的な取

組や変化はありますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君）　　総務課、野村課長。

○総務課長（野村文紀君）　　お答えいたします。

香美市特定事業主行動計画は令和８年度からの５か年計画になってございますが、こちらの計画におきまして、育児休業の取得を促すこと、また、取得しやすい職場の環境づくりに努めることとされており、そのように努めております。ここ近年の男性職員の育児休業取得率でございますが、令和５年度が２５．０％、令和６年度が３３．３％、令和７年度が７０．０％と増加傾向にございます。

以上です。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　今のパーセントは、育休を取る対象となる方のうちどれぐらいの割合が取ったかという理解でよろしいでしょうかね。すごく上がってきているのは目に見えて分かるんですけれども、７０％ということで、１００％を目指すのではないかとも思います。

それで、②の質問に移ります。

本市は、本年４月付で組織再編と職員数の見直しがあったんですけれども、残業時間の増加や年休取得等の支障にはつながっていないのか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君）　　総務課、野村課長。

○総務課長（野村文紀君）　　お答えいたします。

この４月、５月の２か月間につきまして、令和７年度と今年度とをちょっと比較してみました。２か月間での年休取得日数は、令和７年度が平均しまして２．５８日、今年度は平均しまして２．６２日となってございます。残業時間につきましては、市職員全体の総残業時間数で見ますと、昨年度よりは減少してございますけれども、昨年度は４月からの朝ドラ「あんぱん」放送もございまして、それに対する事業ですとか、各課におきましての対応もございましたので、単純に比較というのはちょっとできないのかなと。組織再編によるものかどうかの判断は、ちょっと難しいと考えております。ただ、関係といいますか、各課へちょっと聞き取りをしましたところ、組織再編によりまして業務量が増えた部署、また、人数が減った部署などにおきましては、やはり残業時間が増えたりとか、年休が取得しづらい状況があるという御報告をいただいております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　数字での比較の一方、聞き取りでは増えた感覚もあるということです。これが、異動当初の一時的なものではなく慢性的にならないようにと考えますので、対応をしていただきたいと思っております。

③の質問に移ります。

急な子供の体調不良やけがへの対応で連絡があっても、仕事の状況によってはすぐに

対応できないことはあり得ると思います。そしてまた、回復期においては、子供を預けて仕事に取り組みたいといった状況もあり得ると思います。本市では、今、体調不良児対応型の保育を実施されております。病児・病後児保育はまだ検討段階だと理解しておりますが、現在の必要性、また、検討状況はいかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

体調不良児対応型の保育につきましては、なかよし保育園、私立ひまわり保育園において実施をしており、昨年度の実施状況は、なかよし保育園で延べ１３７人、ひまわり保育園で延べ４７人となっております。

病児・病後児保育につきましては、園児の健康面への配慮という観点からすると、必要なものであることは重々承知をしておりますが、本市におきましては、現在、協力医療機関となる小児科が存在していないため、実施が難しい状況にあります。今後、市内への小児科誘致に関する動向を注視しながら、実施に向けての検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　ぜひともそういった課題に対して、必要性に対して、解消となるように取組をお願いしたいと思います。

④の質問に移ります。

ホームページでも公開されております、令和７年３月にまとめられました第３期香美市子ども・子育て支援事業計画を見ますと、土曜日保育のニーズも結構高いようですが、これの対応状況はどういった形になっているでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

現在、土曜日に就労されている保護者が希望する場合には、各園の開設時間内で全てのお子さんを受け入れることができております。各園の開設状況につきましては、あけぼの保育園が午前７時から午後７時まで、なかよし保育園、美良布保育園が午前７時３０分から午後６時３０分まで、片地保育園、新改保育園、大栃保育園は午前７時３０分から午後０時３０分までの開設となっております。令和８年度の入園申込時の就労証明書に基づく土曜就労者は、６園で合計１５８人となっており、内訳といたしましては、なかよし保育園が２４人、あけぼの保育園が９５人、片地保育園が７人、新改保育園が６人、美良布保育園が２６人となっております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　たくさんの希望はありますが、しっかりと対応できていることをお聞きいたしました。

⑤に移りたいと思います。

今年から始める、夏休み期間中の山田小学校における放課後子ども教室の準備状況をお聞きしたいと思います。今回の実施は児童クラブが運営を引き受けると聞いておりますけれども、他の小学校区における各児童クラブには、それぞれ同様に長期休暇中の受入先がなかったり、もしくは、別の課題があるのではないかと思いますが、そういったことも把握されておりましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

山田小学校で行う夏休み期間中の放課後子ども教室の準備につきましては、おおむね順調に進んでおります。詳細につきましては、現在、調整中ではありますが、現段階での予定開催時期は、夏休み期間中に約２０日程度、場所は児童や支援員がアクセスしやすい環境を整えるため、現在、放課後子ども教室を実施しております山田小学校の校舎２階の音楽室から、山田小学校西庁舎１階の空き教室で実施するように考えております。また、受入れ児童数は約２０人程度を想定しております。

続きまして、各児童クラブの課題についてでございますが、市内１０か所の児童クラブにつきましては、指定管理制度に基づき指定管理者であるかみっこベースが運営を行っております。指定管理者が実施いたしました保護者アンケート結果によりますと、全体の約８割の保護者が児童クラブに満足しているとの回答をいただいております。一方で、改善を求める声として、コロナ以降は市販品のバイキングが中心となっており、手作りのおやつ提供の機会充実、高学年児童の受入れ拡大、屋外活動や体を使った遊びの充実といった点が挙げられております。これらの課題につきましては、指定管理者と協議いたしまして、今後の改善に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　利用されている方の満足度は非常に高いという印象も受けました。ただ、今回、放課後児童クラブが長期期間中に開催されるのは、そもそも児童クラブに入れない待機児童がおりまして、ふだんは何とか対応しておるけども、長期期間中にはぜひとも受入先が欲しいといったニーズもあったと聞いております。そういった意味では、山田小学校で取り組むということですけれども、ほかの小学校でも取組が要るのではないか。また、受入先、対応先が児童クラブですけれども、児童クラブが本来の業務というんですか、児童クラブの中で受け入れれば一番いいんですけれどもそうではないので、放課後子ども教室で受け入れるのかなという印象も受けたのですが、そういった意味でも、放課後子ども教室として受け入れる場合、児童クラブ以外の主体があるほうが望ましいんじゃないかなとも思うんですが、率直にそういったところの課題はないのか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

放課後子ども教室の実施主体につきましては、課題のある学校において、どの団体にお願いするのかという受入先の調整から始める必要があります。地域によっては地域の方々にお願いできる場合もありますし、学校の先生方が主体になって運営を行わなければいけない場合、また、現在の指定管理者であるかみっこベースが受け入れてくださる場合、様々なケースがあると思いますので、都度ケースに応じて検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　⑥に移ります。

冒頭で述べましたように、この取組は、住民の幸福や生活の質を高める重要な社会基盤づくりにつながると受け止めております。そのためにも一層力を入れて取組を進めてもらいたいと考えておりますが、今後の子育て世帯のニーズ把握、対策推進に向けた課題をどのように捉えておるのか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えいたします。

本市では、保護者よりのニーズ把握の強化に向けて、令和７年度末に導入した、保育園ＩＣＴシステムのアンケート機能を積極的に活用していきたいと考えております。これによりまして、保護者の皆様の多様なニーズをよりきめ細かく収集することが可能となります。収集いたしましたニーズにつきましては、園長会において各園と情報共有を行い、直ちに解決できる課題については迅速に対応することにしたいと考えております。また、中長期的な視点での対応が必要な課題につきましては、関係部署や保育所運営委員会での協議を重ねるとともに、他自治体の先行事例なども参考にしながら、実現可能な対策を検討・推進してまいりたいと考えております。

子育て世帯が安心して暮らせるまちづくりを目指し、引き続き、課題の解決に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　非常に前向きな御答弁に聞こえております。ぜひともニーズの把握、また、ニーズをある意味先回りするような形での取組を求めたいと思います。本市に限らず、日本全国、また、世界の先進国共通である少子化の課題に対して、しっかりと対処することが、国の方向性、責任として求められると思っております。

そのことを申しまして、次の５点目の質問です。住宅政策の進め方をお聞きいたします。

今後の本市の発展を考えた場合、企業の誘致がないとは言い切れませんが、それよりも住環境や自然景観、強固な地盤や防災対策に磨きをかけ、高知市をはじめとする近隣

地域への通勤エリアに位置する、ベッドタウンとしての維持・発展を図ることが、実現可能な方向性ではないかと考えます。

本年４月から高知工科大学周辺及び小学校周辺での市街化調整区域における特定エリアの追加は、今後の本市の持続的な発展の端緒を開いたものになっていただきたいとの期待も出てきます。一方で、最近の物価高騰と資材不足、はたまた金利の上昇で住宅の建設には強い逆風になっているとも言えます。ＳＤＧｓの流れもありまして、省エネ住宅、ゼロエネルギー住宅の普及・啓発の取組、ソーラー発電や断熱性の高い資材を使う方向でも、住宅建設の値段は上がっておりましたけれども、土地を含めて３，０００万円でも家が建たないといった意味では、頑張って光熱費を抑えられる高性能住宅を、津波の心配がなく、地盤の固い本市で建てようといった需要も、少し慎重にならざるを得ないのかなと思ったり、だからこそ支援をして、高知県内の住宅建設の選択肢に入るように、需要を取り込んでいく必要もあるのではないかと思ったりもします。こういった情勢の中で、本市の住宅政策の取り組み方、考え方をお聞きしたいと思います。

①です。

昨年行われた市民アンケートの結果、本市の住宅環境のよさや自然景観を評価する市民の声が多くありました。これは、今後のまちづくりの進め方の中で、住宅政策を進める上では励みになる結果ではあったのではないかと思います。今後も、住環境のよさを移住・定住の強みにしていけると思いますが、受け止めはいかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　　お答えします。

市民アンケートでは、市民の皆様から自然景観や環境共生といった項目に対して、高い評価をいただいていると感じています。身近に自然を感じることができるという設問では、約８割の方から肯定的な回答を得ており、本市の豊かな自然と調和した住宅環境は、市民の幸福感を支える極めて重要な要素であると認識しております。

また、教育環境の充実に加え、高台に位置し、津波浸水区域がないという地理的優位性、さらには、生活利便施設の維持・確保は、今後の移住・定住促進施策を展開する上でも、大きなアドバンテージであると考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　そういったアドバンテージもあるということです。

②の質問です。

機構改革によって住宅政策課ができまして、先ほどの答弁からも、様々な魅力をアピールできる、そういったポテンシャルを本市は持っていることが分かるんですけれども、ただ、冒頭でも述べましたが、市街化調整区域の一部緩和もされた一方で、資材高騰により住宅建設の困難性が増している状況があります。また、防災対策や空き家対策、高齢化対策との関連や省エネの観点からも、どういった環境整備をして支援政策を練り上

げて実施していくのか、そこが自分としてはお聞きしたいところです。それによって、長く快適に過ごせる地域、住宅ができていってほしいと期待もしますが、今後のまちづくりの方向性とも関連性の高い住宅政策の方向性をお聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君）　　間もなくＪアラート放送の予定ですので、放送終了まで休憩といたします。

（午前　９時５９分　休憩）

（午前１０時０２分　再開）

○議長（利根健二君）　　正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　　お答えします。

今回の市街化調整区域の規制緩和につきましては、地域コミュニティの維持・活性化を図ることを主眼に置いております。住宅政策の観点からは、防災対策も含め、既存の空き家が不良住宅化する前にいかに有効活用していくかが課題です。そのため、空き家バンク制度を活用した賃貸・売買のさらなるマッチング促進に加え、住宅の耐震化支援を並行して推進してまいります。

昨今の資材高騰により、新築住宅の取得が困難となっている方々に対しては、既存住宅をライフスタイルに合わせてリノベーションし、活用していただけるよう、補助事業等の周知・啓発に努めていきたいと考えています。

併せて、高齢化への対応や省エネ性能の向上等、多様なニーズに応える住環境の整備についても、関係部局と緊密に連携し、適切な支援制度の紹介に努めていきたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君）　　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　今のお話で、今回の規制緩和というか特定エリアの追加は、住宅政策というわけではなくて、地域コミュニティの維持が一番の目的で、確かに、国の方向性は、今はもう新築住宅の促進より既存住宅の有効活用へとシフトしていることも聞きます。今、そちらの補助をしていくということですので、実際に補助にはどういったものがあるのか、また、それをどう情報発信をしていくのか、お考えがありましたらお聞きいたします。

○議長（利根健二君）　　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　　お答えします。

現在、補助事業につきましては、こうちの木の住まいづくり助成事業とか、みらいエコ住宅２０２６事業、既存住宅における断熱リフォーム支援事業等、様々な補助金がありますので、ホームページ等にて周知したいと考えております。また、窓口に来ていただければ、住宅に関することを一緒に考えて、こういった事業があることを紹介してい

未校正

きたいと思っています。

以上です。

○議長（利根健二君）　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　住宅の建設等を考えたときに、御本人がまず相談に行くのは不動産関係であったりすると思うんですけれども、不動産業者に本市や県、また、国の補助事業を知ってもらう、また、ふだんからの連携も進めていけば情報も届きやすいのかなという気もしますが、そういった取組はあるのか、また、受け止めなんかもありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君）　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　お答えします。

空き家相談会とかを考えておりますので、そういった中で不動産関係の方とかにも来ていただいて、お話ししていきたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君）　６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　私としましては、この質問をするに当たって、一定の住宅政策、的を絞った取組が進んでいくんじゃないかなという思いや感覚もあったんですけれども、今のところはむしろ国の課題でもあります、空き家、また、リフォームにしっかりと手だてもしながら、一方で、コミュニティ維持のためにしっかりと補助や手だてもしていくと受け止めました。そういった形で、特定の方向ではなく、全体の住宅政策が滞りなく、そして、あらゆる相談がワンストップでできるという、今回の機構改革の強みをまた生かしていただきたいことを申し述べまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（利根健二君）　森田雄介議員の質問が終わりました。

次に、１番、有光収三議員。

○１番（有光収三君）　１番、自由民主クラブ、有光収三です。通告に従い、質問をいたします。

１つ目の質問は、香美市立図書館香北分館についてです。

これは、昨年の６月定例会議でも質問いたしましたが、改めて取り上げさせていただきます。

昨年４月に、香美市立図書館香北分館に関する要望書を提出してから、早１年がたちました。２，６８８人の賛同の署名、そのうち香北町内の方が１，７８１人、年齢を問わず多くの署名が集まったことは、香北町に住む方の熱意の現れだと認識しております。

そこで、①の質問です。

香北分館の取扱いなどについて、これまでの協議経過を市長にお伺いいたします。

○議長（利根健二君）　依光市長。

○市長（依光晃一郎君）　香北分館に関する協議経過につきましては、これまで御説

明させていただいたことからの進展はなく、やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団からも、新たなアンパンマン図書館を建設するというお話はお聞きできておりません。

市役所としましては、美良布保育園建設検討委員会の最終報告を待って、香北分館のスペースを拡大すべく取り組んでまいります。

○議長（利根健二君）　　１番、有光収三議員。

○１番（有光収三君）　　このことについては、先日、市長も一緒に関係者とお話をしたところに、私も同席しておりましたので、大体似たような話を聞いておりますが、またぜひ、前向きに御検討いただきたいと思っております。

それでは、②の質問についてです。

図書館が果たす役割は様々であり、単に本を借りるだけの場所でないことは、皆さん御承知のことだと思います。生涯学習支援都市を掲げる本市にとりまして、子供から大人まで地域住民が本に親しみ、集い、学び合うことができる香北分館のあるべき姿について、前田教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（利根健二君）　　前田教育長。

○教育長（前田圭一君）　　御質問にお答えします。

まず、香北分館の利用者数につきましては、令和２年度の旧図書館で６，６７７人でした。現在の分館になって以降の近年では、令和６年度で６，２６４人、令和７年度は５，３０３人といった年間利用者数となっております。

この香北分館につきましては、本来、蔵書の多くが開架スペースで直接手に取れる状況が望ましいのですが、現在は約半数が書庫にあり、スペース不足によって読書機会が失われている状況にあると言わざるを得ません。香北分館は本来、地域住民の身近な場所として誰もが等しく情報にアクセスし、自己研さんや課題解決を図ることができる知の拠点となるべき場所だと考えます。そのためには、現在の限られたスペースという課題を克服し、蔵書の開架率を高め、ゆとりある閲覧スペースを確保していくことが今後の課題だと認識しております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１番、有光収三議員。

○１番（有光収三君）　　もう１年が経過して、なかなか地元の方も非常に気にしているところは強いですし、いろいろ前向きに考えていただいていることはよく分かりましたので、何とか話が進展するときには、関係した方もたくさんおられますので、事前にいろいろ話しをして詰めていっていただければ、いい方向に行くと思います。ぜひ、今後とも引き続きよろしくお願いしたいと思います。

では、２つ目の質問、災害時の対応についてです。

道路は、人と暮らしを支え、豊かな地域社会を形成する上で最も基本的な社会資本であり、特に、移動手段の大部分を自動車に頼らざるを得ない中山間地域の住民にとって、

道路の整備については、日常生活の維持はもとより、地域の発展をなし得るためにも必要不可欠なものです。梅雨入りをしまして、市道等の破損が懸念されます。

そこで、①の質問です。

中山間地域において、道路を塞ぐような倒木や斜面崩落の連絡は、地域住民からの通報が多いと思われます。平日昼間であれば支所などへ連絡することも容易ですが、休日や夜間についてはどのような連絡体制を取っているでしょうか。

○議長（利根健二君）　　建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君）　　休日や夜間の連絡体制についてお答えいたします。

本市では、閉庁時においても、宿直または日直が電話を受ける体制を取っております。住民の皆様から市役所代表電話へ通報があった場合、まずは、宿直または日直が受付をします。その後、直ちに建設課の職員へ連絡が入る仕組みとなっております。連絡を受けた職員が現場状況を確認し、通行止めや土木業者に応急復旧の指示をするなどの対応を行っております。

○議長（利根健二君）　　１番、有光収三議員。

○１番（有光収三君）　　確かに、休日・夜間はなかなか厳しい状況がある中で、地元の方が見つけたら、まず市役所にという考えはなくて、大体、区長であったり班長であったり、いろんなところに行ったりするのですが、先ほどおっしゃられたようなところ、例えば、１年に１回の行政連絡会などでの周知を図っておりますでしょうか。

○議長（利根健二君）　　建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君）　　現在のところ、行政連絡会ではまだ周知を行っておりません。

○議長（利根健二君）　　１番、有光収三議員。

○１番（有光収三君）　　なかなか班長とか区長が動けないときもあったりしますので、ぜひ、一定その辺りの対応について、行政連絡会は年に１回ありますので、そこで周知を図るなり、何らかの周知方法を取っていただければありがたいと思います。

それでは、②の質問に移ります。

早期の復旧には、災害発生箇所の正確な位置情報と被災規模の把握が必要となります。位置情報や被災状況は、スマートフォンを使えばかなり正確な情報を発信できると思われます。携帯電話の普及が進んだ現状を考えますと、スマートフォンを活用した被災状況把握のための連絡体制は検討できないものでしょうか。

○議長（利根健二君）　　建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君）　　早期復旧のために、正確な位置と被災規模を把握することは非常に重要であり、御指摘のとおり、デジタル技術の活用は不可欠であると考えております。現在、建設課におきましては、職員が現場でスマートフォンを活用し、地図上で被害状況や現場写真をリアルタイムで管理・共有できる、専用アプリを昨年度導入しております。これにより、課内職員間での情報共有は可能となっております。

今後も、先進自治体の事例など参考に研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君）　１番、有光収三議員。

○１番（有光収三君）　職員の方が来てくださって、いろいろタブレットでやり取りしているという構築はよく分かったのですが、例えば、地元の方がそこからどんな発信をして課内のところに載せていくとか、そこができれば非常に早く行くのかなと思いますので、ぜひ、地区の代表の方であったり実際に発見した方が、職員というか市役所にアクセスできれば、非常にいいのかなと。今回、実は県道の斜面が崩落しまして、そのときにもすごく早急に対応していただいたんです。場所の説明とどれぐらい落ちているのか、言葉で言うよりもスマートフォンで対応できたら一番いいのかなと。県道でしたので、市ではなくて中央東土木事務所とのやり取りもあったりします。重機がいるのか、２トンなのか４トンなのか、そういったところも非常に楽にいくんじゃないかなと思いましたので、ちょっとこんな質問をさせてもらいました。課内のネットワークはよく分かりましたので、そこへのアクセス、つなげていけるように、現場の状況について地元の方から何らかの方法でできないかと思っての質問でした。何とか前向きに、その辺りも検討いただければありがたいです。

それでは、最後の３つ目の質問に移らせていただきます。

①です。

令和８年度香美市一般会計補正予算（第１号）で出されました、香美市農業後継者推進事業費補助金についてお伺いいたします。

農業の次代を担う人材の確保は喫緊の課題であり、ニラ、ネギ、ユズ、オオバ、ショウガなどの香り高い農産物を生産する本市にとって、非常に重要なポイントであります。国や県の制度でカバーできない層に焦点を当て、より実効性の高い支援体制をつくろうとする点を高く評価いたします。肉づけ予算ということで５月臨時会議への上程でしたが、新規事業立ち上げまでのきっかけや協議内容など、経緯について農林課長にお伺いいたします。

○議長（利根健二君）　農林課、和田課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君）　お答えいたします。

導入の経緯としましては、新規参入者に手厚い補助制度があるものの、親元で就農される方や承継される方にほとんど恩恵がないと、農業委員会の市長との意見交換会で意見をいただきましたことから、農林課で実現に向けて知恵を絞っていただきました。

趣旨としましては、承継する方の年齢が５０代が多いことから、その世代が補助を受けられるよう、また、できるだけ５０歳以下の方でも早く承継してもらいたいという思いもございましたことから、６０歳までとしております。

この補助制度の要件を満たせる方につきましては、就業してから２年間で最大１９２万円の研修補助金を交付するよう、制度設計をしております。また、親から完全に事業を承継した場合は、これも２年間で最大１９２万円の補助金がありますので、最大で４

年間で３８４万円の補助が受け取れます。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　１番、有光収三議員。

○１番（有光収三君）　ちなみに、財源はどうなっているでしょうか。

○議長（利根健二君）　農林課、和田課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君）　財源は、市の単独事業になっております。

○議長（利根健二君）　１番、有光収三議員。

○１番（有光収三君）　恐らく、６月からいろいろな申請とかが始まったと思うのですが、今の申請とか相談状況はどんな感じでしょうか。

○議長（利根健二君）　農林課、和田課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君）　お答えいたします。

実は細部の部分で、所得関係の対象をどうするか、ちょっとまだ意見がまとまっていないところがありまして、今、課内で協議中でございます。整いましたら、また実際に事業を始めていくようにしたいと思っております。今のところ問合せといいますか、こちらのほうからそういう方がおられると御紹介された方がお１人ございます。

以上です。

○議長（利根健二君）　１番、有光収三議員。

○１番（有光収三君）　予算取りとしては３人ですので、ぜひ、１人でも２人でも多い申請者があることを願っております。要件を見てもなかなか結構厳しいところはあるのですが、ぜひ、増えていただきたいと思っております。

では、最後の②の質問です。

この事業の周知方法は、新規事業ですのでどんなふうに工夫されているか教えてください。

○議長（利根健二君）　農林課、和田課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君）　お答えいたします。

今考えておるのは、ホームページ、広報、それから、各種会議等を通じましてお伝えしていきたいと考えております。

余談ではございますが、今日は高知新聞の記者さんも来ておりますので、ぜひ、記事にしていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（利根健二君）　１番、有光収三議員。

○１番（有光収三君）　きっと、先ほどの和田課長の願いはかなうと思いますので、明日の新聞を楽しみにしております。

実は、もともとこの要件を見させてもらったときに、一番意図が分かったのが基幹就農ですね、一番基幹人口を減らさないという強い思いが湧いてきました。先ほど、森田議員の質問にあった農地のあっせんで、新規就農者の確保も非常に大事なところでもあ

るのですが、タイヤのもう片方として基幹人口を絶対減らさない、しっかり作付できている方を何とか事業承継につなげていく意図がよく感じられましたので、そこのところを何とか減らさないようにして、香美市のつくる力を落とさないようなことを願っていきたいと思います。

先日、来年度の米の苗代が上がるとか、肥料、農薬も随分上がってきていて、どんどん厳しくなっている状況、あと、香北町のライスセンターの話も湧いてきましたので、取り巻く環境は厳しいところではあるのですが、何とか生産力を落とさないような取組を、ぜひ、前に進めていただきたいと願います。

香美市の「香」は香りの「香」、香美市は、ネギ、ニラ、オオバ、ユズ、ショウガなど、香り高い農産物が豊かなまちです。今年も無事に全ての作物が生産・収穫できることを切に願い、質問を終わります。

以上です。

○議長（利根健二君）　有光収三議員の質問が終わりました。

午前１０時４０分まで休憩といたします。

（午前１０時２４分　休憩）

（午前１０時３９分　再開）

○議長（利根健二君）　正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　自由民主クラブ、中平麻衣です。議長の許可を得ましたので、通告に従って一問一答方式にて５つの質問をしてまいります。

まずは大きな１番、不登校児童・生徒の学ぶ機会の担保についてお聞きします。

①です。

本市の不登校児童・生徒数の現況についてお願いしていましたところ、データをまとめていただきました。ありがとうございます。説明をお願いいたします。

○議長（利根健二君）　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　お答えします。

本市の不登校児童・生徒数の現況につきましては、別紙資料のとおり、令和３年度の小学生が２２人、中学生が３４人の合計５６人をピークといたしまして、以降、年々減少傾向を示しており、令和７年度では、小学生が１０人、中学生が６人の合計１６人まで減少しております。しかしながら、不登校児童・生徒の支援は重要な課題であることから、教育支援センターふれんどるーむを中心に、学校や関係機関との連携を深めることで不登校の未然防止、学習機会の確保を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　以前にも御説明いただいたことがあるかとは思うんですけれども、この減少傾向の理由など、もしお分かりであればお願いします。

○議長（利根健二君）　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　減少理由としまして主に考えられておりますのが、鏡野中学校でのサポートルーム運用が令和４年度から開始されて居場所が増えたこと、また、教育支援センターふれんどるーむが給食のチャレンジ登校の取組を始めたこともこの時期からになっておりまして、学校に短時間でも向かえる児童・生徒が増えた結果ではないかと思われます。また、以前から取り組んでおります、児童・生徒の居場所づくり、絆づくりについて継続して取り組んでおることも、そういった現象への理由となっていると考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　給食のチャレンジ登校で、例えば、給食の時間だけ通っている学校に行けましたとなった場合に、それはもう登校というカウントになるんでしょうか。

○議長（利根健二君）　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　お答えします。

出席ということになります。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　令和７年度までのデータを出していただいているのですが、今年度はまだ始まって２か月余りではあるのですけれども、現時点で長期欠席の傾向があると認識されている児童・生徒はいるでしょうか。

○議長（利根健二君）　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　お答えします。

現時点での詳細な人数につきましては、申し訳ありません、手持ちの資料を持っておりませんので、また後ほど御報告させていただきます。

○議長（利根健二君）　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　そうしましたら、②です。

不登校の児童・生徒及び不登校には至らないまでも長期欠席傾向のある児童・生徒は、登校している児童・生徒と同じようには学校の授業を受けられていないことになるかと思われます。不登校や長期欠席の児童・生徒の学習進度等について、把握はされているでしょうか。

○議長（利根健二君）　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　お答えします。

学校におきましては、出席簿の日々の入力を通じて、担任及び管理職が出席状況を適

宜把握しております。また、学校に組織された校内委員会において、学習面や生活面を含めた児童・生徒の困り感について、多角的な視点から情報を共有し、支援体制、方法について協議する仕組みが整備されております。教育委員会としましては、教育研究所とも連携し、学校から報告される数値や児童・生徒の実態把握に努めるとともに、学校訪問の際に最新の情報収集を行いながら、きめ細やかな支援に努めてまいります。

以上です。

○議長（利根健二君）　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　ふれんどるーむに行けていない、おうちにずっといるとかいうお子さんの場合に、学習面ではどのぐらい、家庭で学習ができているのかとか、その辺の把握はどんな感じでしょうか。

○議長（利根健二君）　前田教育長。

○教育長（前田圭一君）　御質問にお答えします。

ふれんどるーむに行けていなくて家庭におられる子供ですが、定期的に学級担任、それから、不登校の担当が家庭訪問をしながら、学習を見る場面であれば学習を見たり、校内の授業で取り組んでいる中身をお伝えしたり、プリントを届けたりしながら、できるだけ学校でやっていることに取り残されないよう、精いっぱい手だてをしているところです。

以上です。

○議長（利根健二君）　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　③です。

現在の不登校児童・生徒の、ふれんどるーむやその他フリースクール等の利用状況はどのようになっているでしょうか。

○議長（利根健二君）　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　お答えします。

令和８年度におけるふれんどるーむの利用申請者は、現在、小学生が２人、中学生が９人の合計１１人となっております。フリースクール等の民間施設の利用につきましては、学校を通じた把握が難しく、現在のところ利用状況は把握できておりません。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　そのフリースクール等についてなのですが、香美市の子供が利用可能な民間のフリースクールの存在自体、把握できているかどうかをお伺いしてもいいでしょうか。

○議長（利根健二君）　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　お答えします。

現在、詳細につきましては把握できておりませんので、こちらにつきましてもまた調査しまして、御報告させていただきたいと思います。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　④です。

登校はできずとも授業は受けたいという希望のある児童・生徒について、実際に学校へ行かなくても要件さえ満たせば出席扱いとし、成績評価をすることもできることが法令により明確化されています。オンラインで学校の授業に参加することで要件を満たすという例もあります。児童・生徒及び保護者からのオンライン授業に対する要望はあるでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

ふれんどるーむ利用の児童・生徒からの要望につきまして、現時点では特段寄せられておりません。

学校現場の状況といたしましては、保護者からの要望に基づいてオンライン授業に取り組むケースも見られますが、出席扱いの要件となる継続的かつ計画的な実施という要件を満たすことができず、現在のところ出席扱いの認定には至っていない状況になっております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　なかなか要件とか、留意事項として示されているもののハードルが高いのかなと感じております。

⑤です。

自宅等でのＩＣＴ活用による学習活動をもって、出席扱いにできることを知らない児童・生徒及び保護者もいるのではないかと思われます。市及び学校からの周知はされているでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

文部科学省から本年５月１１日付で、不登校児童・生徒の出席扱い、成績評価に関する制度の周知についての周知依頼文書と、併せて、リーフレットが提供されております。これらを活用しまして、保護者向けの情報発信を行っています。

不登校児童・生徒の学習支援には、学校の取組のみならず家庭の協力が不可欠であることから、国からの情報について丁寧に説明し、対象となる児童・生徒及び保護者に対して、確実に情報が届くよう周知に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　このリーフレット等で周知する対象、くくりというか、そこに入るのはどんな子供たちになるのでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

対象といたしましては、保護者から学校または教育委員会に御相談をいただいた際、このリーフレット等を活用して情報を周知するよう努めている状況になっております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　そうしますと、広く周知している感じではないということですか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　周知につきましては、御相談いただいた際に、このリーフレットを活用しているのが現状であると思います。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　もしかしたら、利用ができるかもしれないとか、したいかもしれない人にも、できれば積極的にと言っていいのか分からないですけど、周知をしていただけたらと思います。

⑥です。

各小・中学校において、オンライン授業ができる体制は整っているでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えいたします。

児童・生徒１人１台端末の整備によりまして、システム面でのオンライン授業実施の基盤は整備されていると考えております。人員面につきましては、教員が授業を行いながら配信することで対応しており、現在、支障は生じていないと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　⑦です。

現状では予備のタブレット端末がないため、オンライン授業を行う対応ができないという教員の声も聞いております。そのことについて把握されているでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えいたします。

オンライン授業については、各学校が児童・生徒の状況や通信環境などに応じた最適な方法により実施しております。市教育委員会としまして、教員からのそのようなお声を直接把握はできておりませんが、機器の不足等により学校側から相談があった場合には、その都度柔軟に対応しています。御指摘の点も踏まえまして、今後とも各校の状況を丁寧に確認しながら、必要な支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　教員の皆さんとしても、したい気持ちはあるということだとも理解しておりますので、ぜひ、進めていただきたいです。

⑧です。

今年度のタブレット端末更新に当たっては、何台を予定していて、うち予備機として何台を確保する計画でしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

今年度のタブレット更新については、児童・生徒分として１，５４０台及びその予備機としまして、児童・生徒数の１５％に当たる２３１台の合計１，７７１台を整備することとしております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　⑨です。

先ほどの質問で大分お答えはいただいたのですが、ＮＥＸＴ　ＧＩＧＡ端末更新基金というものがあります。公立学校の児童・生徒全員分に加えて、予備機について全児童・生徒の１５％までが、国のＮＥＸＴ　ＧＩＧＡ端末更新基金の補助対象となることについて、把握はされているということでいいでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

御指摘の国及び県の補助制度等については十分把握をしておりまして、今回の端末更新に当たっては、その支援を最大限に活用して、予備機も含めた整備体制を進めております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　⑩です。

オンライン授業の対応をするためには、少なくとも各クラスに１台、配信等に使うためのオンライン授業用タブレット端末の配備が必要となっていきます。こちらについてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

各クラスの授業をオンラインで配信する場合には、教員と児童・生徒用のタブレット端末以外に、配信用のタブレット端末を整備することが望ましいと考えております。現在のところ、経年劣化に伴う故障等により、必要な台数を確保することが難しい状況にはありますが、本年度に整備予定のタブレット端末が新たに導入されますと、予備機の活用も含めた検討が可能となりますので、今後の各校における活用ニーズや事業形態の変化を踏まえながら、必要な環境整備について研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　⑪です。

教育機会が確保されることは大変重要なことです。予備機の扱いについて、故障時対応のみを目的として単に備蓄しておくのではなく、不登校支援としてオンライン授業への活用は検討できるでしょうか。

○議長（利根健二君）　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　お答えします。

今回整備をする予備機につきましては、故障時の代替対応のみならず、不登校児童・生徒へのオンライン指導など、多様なニーズにおける活用も含めて柔軟に検討してまいります。また、現在、使用しております既存端末につきましても、状態の良好なものを一定数確保して、有効活用を図るようにしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　⑫です。

令和７年度当初予算には、ＩＣＴ機器等を活用した遠隔授業や個別授業など、不登校児童・生徒の学習機会を保障するとして、研修会の実施、ＩＣＴ支援員と不登校支援員の雇用などについて、ＩＣＴ教育充実支援事業の予算が計上されていましたが、こちらについて実績をお伺いします。

○議長（利根健二君）　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　お答えします。

令和７年度のＩＣＴ教育充実支援事業予算で計上を行っておりました、不登校児童・生徒対応に係る主な実績といたしましては、各学校においてＩＣＴ関連の技術的サポートを行うＩＣＴ支援員２人の雇用、ふれんどるーむを利用する児童・生徒に、各教科学習の指導を行う学習支援員３人の雇用しております。ＩＣＴ教育に係る研修につきましては、市教育委員会及び各学校主催により、クラウド活用やＡＩ活用などに関する研修を実施し、教員の指導力向上を図ってまいりました。オンライン対応の手法につきましては、これまでの経験を通じて、各学校に一定のノウハウが蓄積されていると認識しておりますが、今後も、ＩＣＴ支援員による技術的サポートを継続し、教員が安心してＩＣＴ機器を活用できるよう、体制を整備してまいります。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　⑬です。

先ほどの⑫のＩＣＴ教育充実支援事業が、令和８年度においては、ＩＣＴ教育の先進的な面のアプローチという記載があるのみになっているのですが、不登校支援は切り離された形になっているのでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えいたします。

令和８年度のＩＣＴ教育充実支援事業予算では予算編成方針を見直し、不登校支援に特化した予算につきましては、教育支援センター費予算に前年度並みの予算額で組み替えを行っております。このため、ＩＣＴ教育充実支援事業の事業概要からは、不登校支援に係る取組の記述はされておりませんが、市教育委員会としましては、ＩＣＴ教育と不登校支援は不可分なものであると考えております。個別最適な学びや、遠隔での柔軟な学習機会の確保など、ＩＣＴが持つ強みを最大限に生かし、関係機関や学校と密に連携しながら、不登校対策における教育ＩＣＴの活用をより一層積極的に推進してまいります。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　不登校であるとか長期欠席だけではなく、病後に大事を取って欠席することもあります。学習の意欲があるけれども学校には行けない、行かないという選択をしている児童・生徒にも、等しく学習の機会をしっかりと担保してほしいと思います。市としてＩＣＴの導入を推進することであれば、まずは、そのためのツールとしての活用をより推進していただきたいと考えます。よろしくお願いします。

大きな２番に移ります。児童・生徒の居場所についての情報提供について伺います。

長期と言ってもいい期間、不登校の状況にあるお子さんを持つ保護者から、ふれんどるーむや特認校制度についての情報をスクールソーシャルワーカーから聞いた。学校、教員からは情報提供がなかったとお聞きしました。ふれんどるーむや特認校制度などの情報について、必要と思われる方に対しての案内が不十分ではないかと思われます。

①です。

ふれんどるーむの利用、特認校への通学を選択するために、必要な要件がありましたら教えてください。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えいたします。

ふれんどるーむを御利用いただくためには、児童・生徒が利用する意思を有していることと、登校が困難な状況にあることが要件となっております。

特認校制度につきましては、制度そのものには特段の要件を設けておりませんが、保護者の皆様にお守りいただく事項が２点あります。１点目は、当該特認校が実施する教育活動の方針に御賛同いただくこと、２点目としましては、入学してから１年間は入学した学校への通学を継続するよう努めていただくこととなっております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　②です。

ふれんどるーむ、特認校制度に関して、どのように情報提供を行うことになっているのでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

ふれんどるーむの情報提供につきましては、年度初めの校長会においてリーフレットを紹介し、各学校で必要に応じて印刷・活用いただけるようにしております。また、ふれんどるーむ便りを年間４回発行するとともに、ホームページにおいても活動内容の周知を行っております。

特認校制度の情報提供につきましては、市公式ホームページで周知を図るとともに、パンフレットの窓口配布を行うほか、保護者からの御相談やお問合せをいただいた際には、制度の内容を個別に説明し、丁寧な御案内に努めております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　校長会でリーフレットを示して各学校へということは、学校の中で対象になりそうな方に、教員などから保護者に対して配布されるということでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

リーフレット配布につきましては、御相談いただいた際に御提示をするような運用を行っていると思っております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　特認校制度についての窓口は、教育振興課、教育支援センター、どちらになるでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

特認校制度につきましては、御相談を直接学校にいただく場合や、市教育委員会に御相談いただく場合もありまして、制度そのものの御案内はどちらでもできるようになっておりますが、申請手続等が必要になっておりますので、申請窓口としましては市教育委員会教育振興課になります。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　③です。

ふれんどるーむや特認校制度などに関する周知は、十分なものになっていると思われるでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えいたします。

本市としまして制度の周知に努力をしていますが、御指摘もいただきましたように、現状におきましては制度の周知が十分であるとは言い難く、改善の余地があると認識いたしております。今後は、学校を通じた保護者への情報提供の充実、入学説明会などの機会を活用した周知の強化、並びに、ホームページの内容充実など、より多くの保護者の皆様に制度を御理解いただけるよう、周知方法の充実に向けて、さらに工夫をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、大きな３番の質問です。帯状疱疹ワクチン接種、５０歳からの費用助成についてです。

テレビコマーシャル等でも広報されていますとおり、国の帯状疱疹ワクチンの定期接種が始まるのは６５歳からです。

帯状疱疹について調べてみますと、以下のようなことが分かりました。日本人の９割が水痘帯状疱疹ウイルスを保持していると考えられており、５０代の帯状疱疹発症率は４０代までに比べて２倍以上に増加、７０代をピークに８０歳までに３人に１人が経験すると言われています。また、高血圧や糖尿病などの基礎疾患がある方では、発症のリスクが高くなることも報告されています。さらに、皮疹が治った後も痛みが長期間続く帯状疱疹後神経痛という後遺症に移行する方が、５０歳以上では約２割にも上るという報告もあります。

５０代という現役世代における帯状疱疹発症、また、後遺症や障害が残る可能性も考えると、社会的な損失は大きいと言わざるを得ないものであり、市として帯状疱疹の予防に力を入れることの価値は高いと考えます。帯状疱疹ワクチン接種の費用を５０歳から助成することにより、その損失を小さくすることができるのではないかという思いから、質問をいたします。

①です。

本市の５０歳から６４歳の人口はいかほどでしょうか。

○議長（利根健二君）　　健康推進課、川渕課長。

○健康推進課長（川渕美香君）　　お答えいたします。

本市の５０歳から６４歳の人口は、令和８年４月１日現在で４，３４５人となっております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　②です。

令和７年度の予防接種・定期接種の実施状況はどのような感じでしょうか。対象者数、

実際に受けた人数、かかった費用をお示しください。

○議長（利根健二君）　　健康推進課、川渕課長。

○健康推進課長（川渕美香君）　　お答えいたします。

令和７年度の帯状疱疹予防接種の対象者数は２，０４５人です。接種者数は、生ワクチンを受けた方が２３９人、組換えワクチン１回目を受けた方が４１９人、組換えワクチン２回目を受けて完了された方が４０４人。接種率は、生ワクチンと組換えワクチン２回目接種者を合わせて３１．４４％となっております。接種費用につきましては、委託料１，３０１万９，５８１円と、国保連合会にお願いをしております手数料６万９，０３０円、そちらを合わせまして合計で１，３０８万８，６１１円となっております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　③です。

仮に、５０歳から６４歳の市民に対して助成をした場合の費用は、どの程度になるでしょうか。

○議長（利根健二君）　　健康推進課、川渕課長。

○健康推進課長（川渕美香君）　　お答えいたします。

現在、高知県内で５０歳から６４歳に助成されているのは、８町村とお聞きしております。接種費用の助成は、生ワクチンと組換えワクチン両方を助成している町村と、組換えワクチンのみ助成している町村があるとお聞きしております。仮に、香美市で、接種費用は高額ではありますが予防効果が長く続くと言われております、組換えワクチンのみを助成するといたしまして、今年度の５０歳から６４歳の対象者数４，３４５人の接種率を、定期接種者の半数である１５％と仮定しますと、接種者数が６５１人となり、定期接種と同じく自己負担を７，０００円としますと、差額の１万３，９７７円掛ける６５１人分掛ける２回で、１，８１９万８，０５４円が必要経費となります。

以上です。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　過去３年度分の全体的な予防接種に係る費用の予算額及び不用額をお示しください。

○議長（利根健二君）　　④ですね。

健康推進課、川渕課長。

○健康推進課長（川渕美香君）　　お答えいたします。

予防接種事業費は、令和５年度予算額が６，４８５万８，０００円で、執行額が６，１２６万７，５０７円、不用額が３５９万４９３円となっております。令和６年度の予算額が１，０６１万９，０００円で、執行額が９，０３３万３，７６６円、不用額が１，０２８万５，２３４円、令和７年度の予算額が１億１，３８１万円で、執行額が９，７０２万２，２５９円、不用額が１，６７８万７，７４１円となっております。

申し訳ございません。令和６年度の予算額は１億６１万９，０００円で、先ほどは間違って言ってしまいました。それに執行額が９，０３３万３，７６６円、不用額が１，０２８万５，２３４円となっております。大変失礼いたしました。

以上です。

○議長（利根健二君）　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　⑤です。

先ほど、高知県内８町村でということだったんですけれども、佐川町では５０歳以上の町民に不活化ワクチン２回分、１回につき１万１，０００円、津野町では５０歳から６１歳の町民に組換えワクチン１回につき１万円、本山町では５０歳から６４歳の町民に対して、高齢者定期接種と同じ自己負担額での接種が可能となる助成を行うなど、任意予防接種費用の助成を実施しています。本市でも、５０歳から６４歳の方への任意予防接種費用助成の検討はできないでしょうか。定期接種と同じ負担額でというお話もあったんですけれども、そこまでじゃないにしても、助成額については検討が要るかと思いますが、何とか検討はできないでしょうか。

○議長（利根健二君）　健康推進課、川渕課長。

○健康推進課長（川渕美香君）　お答えいたします。

中平議員がおっしゃられたとおり、帯状疱疹は、多くの人が子供のときに感染します、水ぼうそうウイルスが原因で起こります。水ぼうそうが治った後もウイルスは体内に潜伏していて、過労やストレスなどで免疫機能が低下すると、ウイルスが再び活性化して帯状疱疹を発症いたします。帯状疱疹は７０歳代で発症する方が最も多くなっており、国も発症予防としまして６５歳を定期接種の対象者とし、令和１１年度までは経過措置として、７０歳から１００歳の５歳刻みの年齢の方も対象としております。

帯状疱疹予防接種は、生ワクチンは５０歳、組換えワクチンは帯状疱疹に罹患するリスクが高いと考えられる１８歳以上の方からを対象に、任意接種が可能となっておりますが、さきに申し上げたとおり、国が発症のピークとなる７０歳代の前、６５歳を対象に発症予防のための定期予防接種を実施しているため、香美市としては現在のところ、５０歳から６４歳の方で接種を希望される場合の任意接種の助成は考えていない状況です。ただ、今後、帯状疱疹予防接種に関する国の新たな方針があれば、その動向を注視してまいりたいと思います。また、香美市としましても、今後の医学的知見や国の対策変更に対応できるよう、予防接種体制について継続的に研究してまいりたいと考えております。近隣の市とも情報交換しつつ、研究は続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　②のところで、対象で実際に予防接種を受けた方は３割強だったんですけど、もう既にかかられている方は、多分予防接種を受けないんじゃないかなと思うと、そういうことも数字に現れてきているんじゃないかなと思ったりもするん

です。７０歳になったらじゃあ受けようとか、待っている間に罹患する、発症するリスクが上がってくることを思うと、ぜひ、香美市はそういうところに気をつけている市ですよということも含めて検討していただきたいです。市長、ちょっとお伺いしていいでしょうか。

○議長（利根健二君）　　依光市長。

○市長（依光晃一郎君）　　先ほど課長から御答弁しましたとおり、香美市としましても、非常に重要なワクチンであると認識しております。一方で、国の指針ですとか、近隣自治体の状況も踏まえて、また、香美市も財政状況はよいとは言えませんので、香美市民にとって有効な、効果的なということもしっかり説明できる状況になりましたらやりたいと思っておりますが、現状では今のままで御理解いただきたいと考えております。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　そうしましたら、大きな４番の質問、地域の防災力強化をに移ります。

日頃、消防職員及び消防団員の皆様には、危険もある中、市民の安全を守るために御尽力いただいていることに対し、まずもって感謝の意を表したいと思います。私自身も消防団の一員です。足を引っ張らないようにしなくてはならないという思いで、訓練にも参加しているところです。この訓練は言わずもがな、いざというときにしっかり動けるようにするために行うものです。団員の皆様の休日の貴重な時間を充てていただいているわけですので、そのいざというときに、きちんと対応できるものにしていかなくてはならないのではないでしょうか。また、いざというときが指すのは、火災もあれば地震も水害もあると考えております。そして、地域の防災といえば、消防団に加えて、やはり、自主防災会が中心になってくると思われます。消防団だけではなく自主防災組織でも、それぞれに避難訓練や初期消火の訓練などを行っていることと思います。

①です。

地域の自主防災会が避難訓練等を実施するに当たって、自主防災会、消防団、行政が一緒に連携して、実際の非常事態を想定した訓練を行うことは可能でしょうか。

○議長（利根健二君）　　防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君）　　お答えします。

これまで、本市では各組織が個別に防災訓練を実施しておりましたが、御指摘のとおり、自主防災会、消防団、行政の三者一体での実践的な連携訓練の経験は現状ございません。大規模災害時の地域防災力強化のためには、各組織の専門性を生かした平時からの連携体制構築が不可欠です。そこで、まず第一歩として、自主防災会の育成・支援担当の防災対策課と消防団所管の消防課が密に連携し、既存の自主防災会訓練や消防団訓練の計画段階で、お互いの訓練内容や実施時期の情報共有を強化することから始めたいと考えております。これにより、まずは互いの活動内容の理解と顔の見える関係を構築し、将来的な合同訓練の実施に向けた課題やニーズを段階的に洗い出し、協力体制を強

化してまいります。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　消防団員も地域の一員ですので、多分、消防団員であり自主防災会の一員という方は多いと思うので、そこはぜひ、密にやっていただけたらと思います。

②です。

地震などの有事の際に、倒壊家屋からの救助は、消防団に求められることの１つになってくるのではないでしょうか。

２０１６年の熊本地震において、熊本県西原村消防団の活躍を少し紹介させていただきます。４月１４日に地震が発生してすぐ、担当地区の１軒１軒について安否確認をして回ったということです。続いて起きた１６日の地震の際には、崩れた家を１軒ずつ確認し、住民に声かけをして、瓦礫の下敷きになった人を消防団がチェーンソーやジャッキを使って救出し、１人の死者も出していません。未明の地震でしたが、朝方には全住民の安否が確認されたといいます。このような動きは、確かな訓練を繰り返していないと決してできることではありません。西原村でも、発災対応型防災訓練を全村民参加で実施していまして、自主防災組織、消防団が各家を回って安否確認をするような訓練も行っています。

南海トラフ地震の発生確率が高いこの緊張の中にあって、本市でも火災時の消火訓練だけではなく、災害時の地域の救助力を高めるための訓練を実施すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　　野口消防長。

○消防長（野口正一君）　　お答えいたします。

消火訓練以外といたしまして、過去には、震災を想定いたしましたチェーンソー、エンジンカッター及びジャッキ等を用いた訓練を行った実績がございます。まずは団員がどのような訓練を希望しているかを把握し、実施に向けて検討してまいりたいと思います。訓練内容につきましては、消防団の皆様からもお声をいただき、意見をお願いいたします。

以上です。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　消防団もですけど、住民の参加を促すような仕組みができたらいいかなと思います。

③です。

災害発生を想定した訓練等を行うに当たり、消防団の力向上モデル事業や自主防災組織等活性化推進事業が活用できるのではないかと考えますが、見解をお願いします。

○議長（利根健二君）　　防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君）　　これらの事業については、これまでも情報収集に努

めており、特に、消防団と自主防災組織が連携した訓練への活用、可能性について、本市として積極的に調査・検討を進めております。

まず、消防団の力向上モデル事業につきましては、事業対象として、消防団の災害対応能力の強化を図る取組や、団員確保に向けた入団促進に係る取組を重点的に支援を行う事業です。団員確保は、昨年度から取組を行っていることは御承知のことと思います。災害対応能力強化の部分については、特に、消防団と自主防災組織がともに実施する連携訓練を念頭に置き、どのような取組が効果的かを現在研究しており、団員のお知恵もお借りしながら、具体的な活用方法を検討してまいりたいと考えています。

また、御提案のあった、自主防災組織等活性化推進事業につきましても、災害対応訓練に係る取組が対象となっておりますので、引き続き調査し、どのような訓練であれば補助対象になるのか、さらに研究を進めてまいります。

当面は、質問①の答弁でも申し上げたように、自主防災会の育成・支援担当の防災対策課と消防団所管の消防課が密に連携し、既存の自主防災会訓練や消防団訓練の計画段階で、お互いの情報共有を強化することから始めます。これに加えて、消防団員のお知恵や自主防災組織の皆様とも連携を図りながら、相互の活動理解と顔の見える関係を構築し、並行して、これらの補助事業の具体的な活用方策を研究してまいります。

以上です。

○議長（利根健二君）　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　市長も長く消防団員として本市の防災・消防に取り組んでこられたかと思います。一消防団員としての視点もお持ちのことと思います。それも踏まえつつ、実際的な災害発生に対応できるよう、消防団の救助能力アップ、自主防災組織等との連携強化などについて、どのようにお考えかをお聞かせください。

○議長（利根健二君）　依光市長。

○市長（依光晃一郎君）　まずもって、自主防災組織で御活躍いただいている市民の皆様方、また、消防団活動してくださっている皆様方には、私としましても心から感謝を申し上げたいと思いますし、私自身も、会がありますときにはできる限り足を運ばせていただいて、また、ねぎらいの言葉もお話をさせていただいております。

香美市の防災力を上げる取組に関しましては、市役所だけでは不可能であると考えておりますし、先日も自主防災組織の連絡協議会でお話しさせていただいたのが、議会冒頭でもお話ししました「愛と勇気の物語のまち」ということで、シビックプライド、自分の地域は自分で守るという自負心を持って、一緒に活動しましょうということをお話しさせていただきました。訓練の質を上げるためには、行政からこういった形で訓練をしてくださいというのではなく、自主防災組織の皆様方からいろんなお知恵を出していただいておりますし、また、防災士の連絡協議会でも、自主的に自主防災組織に向けて活動として、（自主防災会に出向いて）訓練内容をお話しするであるとか、一緒に訓練をするというような取組もあります。

市としましては、そういったことを頼もしく思うとともに、活動されている皆様方のお力をお借りして、市としても、できる限りそういった活動を支援できるような体制を構築していきたいと思います。私自身も消防団活動を、県議会議員になる前からですので、１２年か１３年ぐらいやらせていただきましたが、そういったときに感じたことも踏まえて、香美市の防災力を高めることにつきましては、しっかりと取り組んでまいります。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　次に、大きな５番の質問に入ります。消防団活動にドローンの活用をです。

①です。

ドローンは、災害時の情報収集や行方不明者捜索などに大変有用なものです。先日も、行方不明者の捜索にドローンを飛ばして当たったとお聞きしました。また、森林率の高い本市において、昨今、全国で多発している林野火災発生の可能性を鑑みて、消防団へのドローン配備及びドローン操作講習の実施について、検討はできないでしょうか。

○議長（利根健二君）　　野口消防長。

○消防長（野口正一君）　　お答えいたします。

消防団へドローンを配備している自治体は、消防本部が知る限り県内ではございません。その有効性は十分に認識しておりますが、維持管理についてルール化が必要ではないかと考えております。配備に向け、情報収集を行い、検討する必要があると考えております。操作訓練につきましては、消防本部による機体で十分訓練は可能ですので、どのような形がよいか検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　②です。

消防団におけるドローン活用は、機能別団員や女性団員が能力を生かすことができるものの１つだと考えます。定数に満たない本市の消防団への入団促進にもつながるのではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君）　　野口消防長。

○消防長（野口正一君）　　お答えいたします。

消防本部も同じ認識でございます。

以上です。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　③です。

令和７年度の補正予算における消防団ドローン・ＤＸ推進事業の措置により、全国の自治体でドローン導入が進んでいます。本市でもこのような事業の活用は検討できないでしょうか。

○議長（利根健二君）　　野口消防長。

○消防長（野口正一君）　　お答えいたします。

ＤＸ化となるドローンの導入については、①の御質問でお答えしたとおりです。

消防庁が行う消防団ＤＸの推進については、地域の災害対応力の向上が期待されることから、本市だけではなく、高知県や他消防本部と連携を図りながら研究・検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　本市単体では難しいということですが、県下の市町村が一体となってとなれば、本市から主導してというか提案するようなことは可能でしょうか。

○議長（利根健二君）　　野口消防長。

○消防長（野口正一君）　　事業にもよりますが、提案することは可能だと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　ぜひ、前を切って行っていただけたらなと思います。

市長からも何かありましたら、一言お願いします。

○議長（利根健二君）　　依光市長。

○市長（依光晃一郎君）　　他の事例でも、実際に活動された消防団員ですとか、自主防災組織ですとか、また、消防署もそうですけれども、いろんな知見も出てきておりますし、また、新たな技術、先ほど御紹介のあったドローンもありますし、いかに早く傷病者を助けていくのかといったことに関しましては、しっかりとアンテナを張って取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君）　　３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　ありがとうございます。

以上で私の質問を全て終わります。

○議長（利根健二君）　　中平麻衣議員の質問が終わりました。

午後１時まで休憩といたします。

（午前１１時３２分　休憩）

（午後　１時００分　再開）

○議長（利根健二君）　　正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　それでは、質問に入る前に訂正をお願いしたいところがあります。１番の⑩ですけれども、大栃小・中学校の児童・生徒数を１２４人から「２８

人」と通告で書いていましたけれども、今は３０人になっているということですので、「３０人」と訂正させていただきます。

１１番、暮らしと福祉を守る会の山崎晃子です。私は、住民の皆さんの声を大切にし、その思いを真っすぐ届けられるよう、丁寧な質問に努力いたします。率直で誠実な答弁をいただきますよう求めまして、通告に従い質問いたします。本日の質問は、物部町の振興策について、障害者の「親なきあと」について、身寄りのない高齢者支援について、介護保険制度に関しての４項目をお伺いいたします。

初めに、物部町の振興策について、物部地域が元気になるよう積極的な取組に期待し、以下、お伺いいたします。

①です。

２００６年３月１日に土佐山田町、香北町、物部町が合併して２０年となりました。合併時約３万人であった人口は、２０２６年３月１日時点で１８．４％の減、５月１日現在の人口は２万４，０９０人となっています。地域別に見ると、特に物部町の人口減は顕著であり、減少率は５５．５％、高齢化率は６５％を超えていると聞きます。合併時の約３，０００人の人口は、今年５月１日現在で１，２７１人となっています。この間、大栃高校が廃校となり、その後、スーパーの閉鎖やＪＡの金融窓口の統合、給油所の閉所などがありました。そして、過疎・高齢化の進行で集落の維持にも影響が出ています。地域には若い人が少なくなり、暮らしにくくなったと感じている方が多いように思います。

このような現状から、物部町の住民の方々からは、合併してよかったのか、合併のメリットはなかったとの思いをお聞きします。合併後の物部町の現状や住民の声、思いをどのように受け止めておられるのか、お聞かせください。

○議長（利根健二君）　依光市長。

○市長（依光晃一郎君）　私自身、先ほど御紹介がありました御意見につきまして、非常に重く受け止めております。物部町の再生に対しまして、あらゆる取組を加速化させてまいります。

○議長（利根健二君）　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　重く受け止めておられるということで、市長はこの２期目のときに物部町にも力を入れていくというお話がありました。それは、こうした住民の声が市長に届いたということかと思います。２０年という長い年月になりますけれども、まだやはり合併してよかったのかという思いを持たれている方がたくさんおいでることをお伝えして、次の質問に移ります。

②です。

市長は、２期目の市政運営に当たって、物部地域の活性化に取り組むと述べられていますが、具体的な活性化策などの取組内容をお聞かせください。

○議長（利根健二君）　依光市長。

○市長（依光晃一郎君）　　まずは、小学校の存続が一番重要であると考えております。教育委員会とも連携してしっかりと取り組んでまいります。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　もちろん学校の存続は大事なことですので、その取組を進めていくことになろうかと思いますけれども、それ以外で市長がこういうことをということがございましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君）　　依光市長。

○市長（依光晃一郎君）　　地域存続のためには次世代の担い手が必要ですので、これからも物部町を支えていただける若い世代に住んでいただけるよう、そういった取組を重点的に行ってまいります。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　集落の維持等にも関わってきますので、若い世代にという視点は大事なことだと思います。なお、今住んでいる方々が、ここに住んでよかったというウェルビーイングですか、そういった幸せ感も大事にしていただきたいところですけれども、そういった方々に対する活性化というものがございましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君）　　依光市長。

○市長（依光晃一郎君）　　今、物部町に住まれている方々の御不安を、一つ一つ解決していくことであろうと思っておりますので、医療・介護ですとか、買物ですとか、公共交通ですとか、これまでもやってきたことではございますが、そういったことをしっかりと維持していくことも重要であろうと考えております。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　今住んでいる方にもまた目を向けて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、③の質問に移ります。

市長は、提案説明において、市民と共に創るまちづくりを実践していくと述べています。物部町のまちづくりを考えるとき、まずは住民の方々の思いや意見を聞き、住民の参画による物部地域の振興計画を策定し、計画的に取組を進めていく必要があると思いますが、見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君）　　物部支所、小松支所長。

○物部支所長（小松伯聖君）　　お答えいたします。

本市では、令和９年度からの第３次香美市振興計画を現在策定中です。この計画策定に当たりましては、市民の皆様からの御意見も踏まえながら進めております。物部町地域の厳しい状況は十分認識していますが、振興計画の中で実情に応じた施策を位置づけてまいるものと認識しております。また、具体的な事業については実施計画にも反映させ、地域の振興に努めてまいりたいと考えております。

なお、地域ごとに個別計画を策定することは、作業、手間等を考えますと非合理的な部分があることと、各計画間の整合性確保が困難になるため、市全体の振興計画の中で対応することが効率的だと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　個別というか、その地域に合った地域ごとのものはつくっていく予定はないということでした。

そうしたら、この振興計画の中には、物部町としての振興計画は入っていくということでよろしいでしょうか。

○議長（利根健二君）　物部支所、小松支所長。

○物部支所長（小松伯聖君）　お答えいたします。

現在、策定中ですが、全体的な概要がつくられておると認識しておりまして、そこにはエリアを分けたことは書いておりますが、一般的な人口減少対策であるとかの課題とかが書かれておると、今、そこを作成していると認識しております。

○議長（利根健二君）　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　この物部町の中山間地域ですけれども、残された時間は本当に少ないと思うんですね。地域別につくる予定はないということでしたが、地域によって違いがあるわけですので、その違いに対しての計画は、きちっと計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。

それと、市長が言われた、市民と共に創るまちづくりは本当に大事な視点ですし、やはり市民と一緒になって盛り上げていくことが一番大事なことだと思いますので、その点も踏まえて、市民の声を聞く場とかが必要だと思います。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（利根健二君）　物部支所、小松支所長。

○物部支所長（小松伯聖君）　市民の意見への収集につきましては、まちづくり委員会でのワークショップですとか、なかなか会議では声が出しづらいという方にはアンケートという形、また、最終的にはパブリックコメントという形で民意を収集するようにしております。

以上です。

○議長（利根健二君）　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　それでは、しっかりと市民の声を聞いていただいて、計画に反映させていってほしいと思います。

それと、このまちづくりは１つだけしたらということではなくて、いろんな取組が全体的に進んでいくことが大事ですので、そういったことも含めて、関係のあるところは連携を取っていく形で、全体的にこの振興計画に取り組んでいけるようお願いしたいと思います。

それでは、④の質問に移ります。

物部地域の活性化やまちづくりを実行していくには、地域の状況等を把握している住民に一番身近な、物部支所の果たす役割は大変大きいと思います。支所長の思い、考えをお聞かせください。

○議長（利根健二君）　　物部支所、小松支所長。

○物部支所長（小松伯聖君）　　お答えいたします。

物部町地域の活性化を進める上で、支所が果たす役割は大変重要だと認識しております。直近で行うことにつきましては、大栃小・中学校の生徒数確保や、移住・定住の取組に対して、所管課等と連携・協力して、よりよい方向に推進してまいりたいと思っております。

一方、今後の課題といたしましては、当面人口減少が避けられない現実の中におきましては、高知県が進める「４Ｓプロジェクト」のような賢く縮むという視点も必要だと考えております。これは、集合・伸長・縮小・創造といった観点から、継続可能な地域づくりを目指すものということです。例えばハード面でいきますと、物部町内の公共施設集約化や適正な規模化がこれに当てはまるかと思いますし、ソフト面では、地域が必要とするサービスの伸長、つまり充実ですけれども、現実は維持ができるように粘り強く取り組むことが肝要だと思っております。また、こうした課題に取り組むには、地域の皆様や地域団体の理解と御協力が重要だと認識しています。難しい課題があることは十分承知でございますが、微力ながら尽くしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　様々いろんな課題がありますので、周知は難しい課題もあるということで言われていたんですけれども、本当にそうだと思いますが、地域の皆さん、ボランティアで頑張ってくださっている方たちもおいでますので、そういった方々と話をしながら、また一緒に進めていく姿勢になっていただいたら、また１つのものがクリアできたりということもありますので、ぜひ、そういった住民側に立ったというか、行政はいろんなものがあるのでそういうことにはならないのかもしれませんけれども、立ち位置として住民側に立って考えていただくことが、問題を解決していくのに大きな力になってくると思いますので、その点は再度よろしくお願いしたいと思います。

それでは、⑤の質問に移ります。

山間地に居住する地域では、飲料水を奥深い谷から取っています。大雨の後は取水口の掃除が必要なところや、晴天が続くと谷の水が枯れて水が来なくなったりする地域もあります。生活道では、落石や側溝の詰まりなどから水があふれているところもあり、定期的な維持管理が欠かせません。また、車を運転しない高齢者も多く、移動は公共交通に頼ることになりますが、使い勝手がよいような運行にはなっていないとの声も聞きます。そして、町内には食料品や日用品を購入できる店が少なく、移動スーパーは欠か

せない存在になっています。住み慣れた地域で継続して暮らしていくためには、飲料水の確保、生活道の維持管理、公共交通や買物等の生活支援はとても大事なことです。これらの維持・強化についてお聞かせください。

○議長（利根健二君）　物部支所、小松支所長。

○物部支所長（小松伯聖君）　お答えいたします。

物部地域の日常生活を支えるサービスについては、御存じのとおりとは思いますけれども、地域づくり支援員制度、集落支援員とも言いますが、地域活性化補助金等の制度も利用して、特に、飲料水の確保、生活道の維持管理、公共交通や買物など、既存の取組の維持に努めるとともに、地域の実情に応じた支援の在り方を継続して検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君）　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　物部地域でも全部同じではないんですね。谷深いところで生活されている方もおいでますし、それよりも町なかにいる、平場ですかね、にいる方もおいでるということで、それぞれ住んでいる地域が違っておりますので、一律にこれはいかんとかではなくて、その地域に合ったものを考えていただいて、そこに住んでいる方が困らないように取り組んでいただきたいと申し上げたいと思います。

それでは、⑥の質問に移ります。

物部町にある市営住宅の中には、随時募集をしてもなかなか応募がない住宅があります。こうした市営住宅の活用策について、また今回、北村団地を子育て世帯に入居してもらえるよう、入居要件を緩和するとの説明がありましたが、緩和内容等についてお聞かせください。

○議長（利根健二君）　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　お答えします。

長期間空き家となっている住戸については、利用目的に応じて目的外使用として活用しており、今後も必要があれば可能な範囲において活用を図っていきたいと考えております。これまでは、特定公共賃貸住宅である成矢団地の一部の部屋を、移住・定住を促進するため、お試し住宅として活用してまいりました。今回、公営住宅である北村団地についても、長期間空き家となっている２階部分の４室を、物部町内の保育園、小学校、中学校に通わせるための子育て世帯に限定して、本来の入居要件に関係なく、目的外使用として活用するため、公営住宅地域対応活用計画を国に提出し、承認を得ている状況です。詳細については、現在、要綱策定などの調整を進めているところです。

以上です。

○議長（利根健二君）　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　北村団地ですけれども、現在要綱を作成中ということは、家賃がどうなるといった細かいところはまだ決まっていないのでしょうか。

○議長（利根健二君）　　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　　今、そこのところを課内で協議しています。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　ニーズの把握というか、そういったことはどうでしょうか。ニーズとかをつかんでいたりするでしょうか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

ニーズにつきましては、教育委員会のほうに、小規模特認校等、また、山村留学も含めての問合せがありますので、そんなに多いわけではありませんが、一定のニーズはあろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　分かりました。

４室ですので、希望者が多ければ足りなくなってこようかと思いますけれども、決定したらのことになろうかと思いますが、周知はどういう形でするようになりますか。

○議長（利根健二君）　　教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君）　　お答えします。

詳細につきまして、現在、要綱も確定しておりませんので手をつけることができておりませんが、内容が確定いたしましたら、チラシであるとか、市の公式ホームページ等を活用して、公に周知したいと考えておりますし、御相談をいただくことがあります、教育振興課であるとか教育委員会物部分室とかにおいて、そういったお問合せがあった場合には丁寧に対応していくようにしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　それは大変よかったというか、私も以前に、市営住宅がずっと空き家になっているということで、これは市民の財産ですので、それがずっと長いこともう空き家になっているのは、とても忍びないことで、何とか活用できないかということを、令和５年９月定例会議の一般質問でさせていただいて、そのときには研究していくというようなお答えだったんですね。今回、そういう形でちょっと前へ一歩進んだ形で活用できることは、非常によいことだと思いますし、ほかにも栃ヶ丘団地なんかも長いこと空いている状況もありますので、こうした空いている市営住宅を、今回は小・中学校の子供がいる家庭に限定されたわけですけれども、ニーズが多かったら追加もあろうかと思いますし、また別に、何か要件を緩和するなどして活用していくことも必要になってくるかと思いますが、それ以外の市営住宅においての活用方法については、どのようにお考えかをお聞きいたします。

○議長（利根健二君）　　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　　お答えします。

今後、この試行状況や空き家の状況を見極めながら、公営住宅法の範囲内で柔軟に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　今回は限定ということで、承認を得てと言われていましたので、何か目的外使用で政策的なことが決まれば、また別に使っていくことができるということでしょうか。

それと、１つ気になるのは、市営住宅を利用されている方が一旦出た場合に、その後、ふすまをきれいにしたり畳をきれいにしたりしていきますよね、それで、していった後すぐに入居者がいなかった場合、何年もそのままになっていくと。それがまた老朽化していくので、入居するときに新しくしていくことがいいんじゃないかと思ったわけですけれども、出ていくときにきれいにして、何年も入居者がいなかったらそのままで、それが老朽化していくという状況について、どのように考えていますでしょうか。

○議長（利根健二君）　　山崎晃子議員、通告内容から随分外れてきていますので、気をつけてください。

答えられますか。

住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　　お答えします。

すぐ募集をかけますので、ある程度は修繕をしているんですけれども、修繕した後は、窓の開放をしたり空気の入れ替えをして、できるだけきれいな状態で置くように支所で対応していただいていると思っています。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　申し訳ありません。そういう点がちょっと気になりますので、またよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。⑦です。

物部地域では、過疎・高齢化の進行により、今後ますます地域の課題等を地域で解決することが困難な状況が増えてくると思われます。そのため、集落活動センターの地域の暮らしを守る取組に期待する声を多く聞きます。今定例会議では、活動内容が多様化・増大しているとのことで、７月から正規職員を１人新規雇用する経費についての予算も計上されていますが、開所して２年目となった奥物部集落活動センターの運営状況と、本年度の事業計画についてお聞かせください。

○議長（利根健二君）　　物部支所、小松支所長。

○物部支所長（小松伯聖君）　　お答えいたします。

集落活動センターが奥物部ふるさと物産館の指定管理を受けてから２年目になりまして、現在の経営状況の説明の前に、去年度の経営状況の説明を簡単にさせていただきた

いと思います。

タブレットに資料が表示されたかと思いますが、物産館の令和７年度の経営状況について御説明したいと思います。別添１の資料により説明いたします。この資料は、３月末までで、財務指標のうち損益計算書から転記した一般的な収益をお示しする資料となります。収入・支出で当期利益を得る。会計上、この真ん中ぐらいですね、指定管理部門全体では５３２万円の当期利益を計上しておる形になっております。全体では一番右、指定管理計については２２０万円ぐらいの当期利益となっております。初年度としては問題ないと言えると思います。さらに詳細な資料が次のページにありますけど、それはもう説明はいたしません。別添１で説明したいと思います。

この別添１だけで説明いたしますと、レストラン部門では見てのとおり、内訳を無理やり分けちゅう部分もあるんですけど、収支が悪い状況にはなっておりますが、これは初年度特有の原因が含まれております。事業を始めることによりまして、レストランを始めましたということで、初度調弁に関する費用、いろんなものがありますけれども、これが多いです。これらの購入費用に充当されるべき市からの補助金は横の管理部門に、管理部門の収入が多くなっていますけど、１,０００万円ぐらい市からの補助金がありますので、ここに入っておることで、ちょっとバランスが悪くなっております。あくまで年度末の検査上の仕分でしたので、ちょっとこの形になっております。集落活動センター全体の一番右端の部分を見てもろうたら、一番状況が分かりやすいのかなと考えております。

これらの資料から外れまして、全体として集落活動センターの損益計算上は当期利益を得ておる形になっておりますが、資料がないがですけど、初年度には固定資産ですね、資産と分類される備品等を多く実際は購入しておりまして、これらの固定資産購入費用は、この損益計算書には計上されません。代わりに、購入した固定資産は減価償却費として毎年分割して計上されるため、初年度の現金支出は実際には多いのですが、損益計算書では小さな費用として計上されることになりまして、このように当期利益を上げた形になっております。ただ、補助金はそのまま入りますので、ちょっと黒字のような、黒字というか、当期利益を得た状況になっております。一応、会計上はこのように黒字に見えるわけでございますけれども、先ほど言いましたとおり、実際には物品とかを購入しておりますので、備品ですね、固定資産を購入しておりますので、もっと見た感じより多くの現金が支出されておりまして、５００万円をもって事業を開始したのですけれども、その資本金５００万円をクッションとして現金は運営している状況になっております。ただし、これは初年度としては想定の範囲内でありまして、通常、２年目以降は固定資産の購入が大幅に減少します。現金状況は改善されるということになります。

また、令和８年度の事業計画につきましても資料につけております。ちょっとこれも多いので、代表的なところだけ説明いたしますけれども、この観光マップやＳＮＳを活用した情報発信であるとか、写真展や竹細工体験教室などの催しを開催するなど、物部

地域の魅力を生かした情報発信や催しに取り組むことになっております。またゆっくり見ていただければと思います。

答弁は以上とさせていただきます。

○議長（利根健二君）　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　たくさんの資料をありがとうございました。

ちょっと分からなくなったんですけど、そうしたら細かいところは聞けないということでしょうか。そういたしますと、この集落活動センターの収入部分について、後の細かい資料から私がよう見つけることができなかったんですけれども、この中にはどういったものが入っているのでしょうか。

○議長（利根健二君）　物部支所、小松支所長。

○物部支所長（小松伯聖君）　収入を、事細かくとまではいきませんけれども、説明いたしたいと思います。

資料の別添２の２ページ目の一番上に収入の部があると思います。これは集落活動センター全体としての収入を表したものとなっております。上の２行がふるさと市の分ですね、販売手数料として、住民の方から仕入れたものを売ることで、その仕入れ額の１５％が、委託販売という形なので１５％だけ売上げとして計上しております。自社販売は、大まかには集落活動センター自らが作った総菜とかの売上げとなります。その下がレストランの売上げとなっておりまして、指定管理者収支は、テナントであるとか、２階の貸館収入であるとか、自動販売機とかの収入になります。指定管理料につきましては、もうそのまま市から出される指定管理料で、補助金は、県と市の補助金となっております。

大体の説明は以上となります。

○議長（利根健二君）　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　この別添１に出ています収入の８９万７，６７３円の分ですね、これが集落活動センターの収入ということで上がっておるわけですけれども、これにはどういうものが入っているのかをお聞きしたがですけれども。

○議長（利根健二君）　物部支所、小松支所長。

○物部支所長（小松伯聖君）　お答えいたします。

資料の緑色の部分、集落活動センターの内訳は、全部はしゃべれませんけど、草刈り事業の収入ですとか、あおぞら市等への出店の利益によるものでございます。

以上です。

○議長（利根健二君）　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　短時間ではなかなか合わせていくのが難しいところなんですけれども、そういたしますと、レストランは初年度ということもあって大変厳しい運営状況で、２年目以降はもう少しよくなるのではないかと私も思いましたけれども、今後の見通し的にはどういうふうになっていくのか、消費税とかも入ってくるかと思います

が、それも併せてお聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君）　物部支所、小松支所長。

○物部支所長（小松伯聖君）　奥物部ふるさと物産館の指定管理を管轄しておる物部支所といたしましては、毎月、経営状況についての打合せや資料の提出を求めております。１月以降は月々改善をしておる状況となっておりまして、期待が持てると思っております。いろいろな取組も強化しておりまして、１年も乗り越えたということなので、適正な料金であるとか、円滑な人の運営とか、そういう部分もだんだんと回ってきておるという印象を受けております。

税につきましては、私もちょっと詳しくございませんので、この場ではお答えを控えたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君）　山崎議員、経営の詳細というか、税の事務的なことについてはここですぐには答えられないと思いますので、一般質問で通常聞くような内容でお願いしたいと思います。

１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　分かりました。

それでは、集落活動センターの事業ですけれども、以前から、私は灯油配達の件を一般質問でも取り上げたわけですけれども、一応、資料の自主事業の中に灯油配送支援事業（予定）と入っておるわけですが、これについては今どういう進捗状況になっているでしょうか。

○議長（利根健二君）　物部支所、小松支所長。

○物部支所長（小松伯聖君）　お答えいたします。

灯油配送支援事業でございますけれども、これにつきましては、ＪＡの給油所が撤退したことに伴います、いわゆる灯油難民とでも言いましょうか、この対策といたしまして、支所でも補助制度の概要を定めて、現在、集落活動センターとも協議中でございます。ニーズがいまいち支所のほうで、申し訳ございません、こちらからも情報を取りに行くように努力はしますけれども、もし何か要望等がございましたら、支所に御連絡いただけたらと思います。それによりまして、事細かな事業計画が練れるものと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　ニーズがまだかちっと聞き取れていないということで、ニーズがかっちり決まったら計画を立てていくということでよろしいでしょうか。分かりました。

それでは次の質問に移ります。⑧の質問です。

物部町をＰＲするＭＯＮＯＢＥマップができました。これを私たちの議員の机の上に

も置いていただいたんですけれども、大変いいものができたのではないかと思っています。また、昔から伝わる物部町の民話や妖怪などのお話もあって面白いと思います。このような魅力を生かすため、物部町を訪れてもらえるような手だて、物部町の魅力を売り出す戦略などについてお聞かせください。

○議長（利根健二君）　　物部支所、小松支所長。

○物部支所長（小松伯聖君）　　お答えいたします。

集落活動センター奥物部推進協議会が作成したＭＯＮＯＢＥマップは、上韮生・槙山の地域特性や歴史などを紹介するとともに、別冊で体験観光プログラムなども掲載されておりまして、物部地域の神秘的な山村の魅力を効果的に表現したものと考えております。

このマップにつきましては、市の施設はもちろんのことでございますけれども、「とさてらす」や県立歴史民俗資料館など、多くの方の目に触れる施設で置いていただいております。湖水祭などのイベントを実施している体験プログラム、地域内各所への来訪につながるものと期待しておりまして、令和８年度事業計画書、先ほどありました資料ですね、集落活動センターの活動計画でも、このマップやＳＮＳを活用した情報発信、写真展、竹細工体験教室の催しを開催するなど、物部地域の魅力を生かした情報発信や催しに取り組むこととなっております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　せっかくできたマップがいろんなところに置かれているということで、ぜひ、多くの方に物部町へ来ていただきたいと思いますし、引き続きＰＲをお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。⑨です。

現在住んでいる方や移住者を呼び込み定住してもらうためには、働く場があることが大事な要件になってくると思います。現在では、インターネットなどの通信機器を通して仕事をすることも可能となり、多様な働き方が選択できるようになってきました。しかし、物部地域で本市の基幹産業であるユズと林業を仕事として成り立つようにしていくことは、大変重要なことだと思います。今後の施策についてお聞かせください。

○議長（利根健二君）　　依光市長。

○市長（依光晃一郎君）　　物部地域の活性化につきまして、働く場をつくることは非常に重要であると認識しております。これまでのＪＡや森林組合との連携した取組を、一つ一つ丁寧に進めてまいります。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　これまでのものを進めていくということで、また新たな何かについては、今のところ考えていないということでしょうか。

○議長（利根健二君）　　依光市長。

○市長（依光晃一郎君）　　ＪＡですとか森林組合とは日頃から情報交換をしておりますので、それぞれにおきまして要望があったことにつきましては、できる限り市として対応していますし、これからも、当初予算に上がっておるからではなくて、臨機応変に対応してまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　基幹産業の発展もありますし、それから、働く場というところもありますので、ぜひ、その時々で考えて進めていただきたいと思います。

それでは、⑩の質問に移ります。

大栃小・中学校の児童・生徒数は、合併時の１２４人から、現在は３０人に激減しました。２０２３年度からは地区外から通学できる特認校制度を導入し、２０２４年度には山村留学がスタートしました。そして、本年度には土佐山田地域からスクールバスを運行し、５人の児童・生徒が通学しています。

先月行われた大栃保育園・小・中学校の合同運動会では、子供たちが協力して取り組んでいる様子を見ました。小規模校ならではの教育、そして、子供たちの選択肢の１つとして、また、物部町のまちづくりの拠点としても、大栃小・中学校の果たす役割は大変大きいと思います。大栃市小・中学校の現状と今後について、教育長の見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君）　　前田教育長。

○教育長（前田圭一君）　　御質問にお答えします。

学校は地域そのものであると私は考えています。大栃小・中学校の存続は、子供たちの教育環境を守るという意味合いだけではなく、物部地域の維持と活性化においても極めて重要であると考えています。大栃小・中学校は、小規模校のメリットを生かし、地域と協働しながら学校の存続やまちおこし、魅力化にも向き合ってきたことを理解しています。

大栃小・中学校の今後につきましては、学校の存続に向けて地域の皆様の御理解を得ることが前提とはなりますが、小中一貫教育や義務教育学校の方向性も視野に、検討に入りたいと考えています。その際には、物部支所や地域創生課等とも連携を図りながら、物部町の振興や将来を展望する視点を持った取組にしていきたいと考えています。

いずれにしましても、学校の存続は地域の発展や衰退にも深く関わることですので、市教育委員会としましても、今後もできる限りの取組を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　学校は地域そのものである。本当にそうだと思います。

そこで、小中一貫校と義務教育学校という言葉が出てきましたけれども、これに関しては市長も提案をされていたわけですが、どういった学校になっていくいくのか、その

辺りの説明をお願いしたいと思います。

○議長（利根健二君）　　前田教育長。

○教育長（前田圭一君）　　御質問にお答えします。

学校教育法で定められた義務教育学校は、１つの学校、１つの校長、１つの組織としての運営形態となります。９年間を単一の学校として運営をするため、６・３制にとらわれない柔軟なカリキュラムの編成が可能となります。

一方の小中一貫校は、既存の小学校と中学校が連携協力して一貫教育を行うこととなります。組織上は独立した小学校と中学校が存在し、校長や教職員組織もそれぞれ別に存在します。この小中一貫教育や義務教育学校は、小・中学校の接続をスムーズにし、小・中学校の学びのギャップを埋めるといった効果もあります。また、小学校高学年の指導に中学校教員が当たれることなどから、教員の専門性も生かすことができます。

高知県内では、土佐山学舎や大豊学園が義務教育学校となっており、地域連携やまちおこしの拠点となる役割を果たしています。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　小中一貫と義務教育学校、それぞれちょっと違いはあるんですけれども、９年間をスムーズに進めていけるという点では同じなのかもしれません。ちょっと私も専門ではありませんのでよく分かりませんけれども、どっちがどうというのをその地域によって選ぶと言ったらあれですけれども、決まっていくと思います。分かりました。小規模校ならではのよさというのを、すごく私は大事にしたいと思っています。どうしても大きな学校では難しいというお子さんもおいでますし、小規模校ならではのよさ、きめ細かな指導ができたりというところがありますので、そうしたよい面を出していっていただければと思います。前向きにまた御検討をお願いしたいと思います。

それでは、２番目の質問に移ります。障害者の「親なきあと」に関してお伺いいたします。

①です。

家族の支援を受けながら地域で生活している障害者の「親なきあと」について、心配をする声を聞きました。

このことについて、日本財団は、障害のある人の家族を対象に、昨年１０月１６日から１０月２１日に、インターネットによる「親なきあと」に関する意識・実態調査を行っています。その調査結果によると、障害者の「親なきあと」に不安を感じている家族は８５．５％に上り、特に、重度の知的障害者の家族では９２．５％と、ほぼ全ての家族が将来に対して強い不安を抱えていることが分かったそうです。また、「親なきあと」に向けて何らかの準備をしている家族は５７％であり、約４割は準備ができていない。準備が進みにくい背景として、将来の生活に幾ら必要か見当がつかない、どのような制

度や選択肢があるか分からないとの回答が多く、情報不足や見通しの立てにくさが大きな課題となっています。重度知的障害者の家族では、住まい・身上監護・財産管理・支援体制など、生活全般にわたり不安が高く、求める支援としては、住まいの選択肢拡充が最も多く、「親なきあと」も安心して暮らせる住まいの整備に対するニーズが特に高いようです。

家族が求める支援・サービスとしては、公的な給付金・助成制度と、将来の生活設計を見据えた専門的な相談窓口へのニーズが高く、経済的支援に加え、福祉や法律、ライフプランニング等にも対応できる、家族への相談支援充実が求められています。

このような「親なきあと」の不安についての認識と、対象者の状況把握等はできているのかをお聞かせください。

○議長（利根健二君）　福祉事務所、小松所長。

○福祉事務所長（小松幸春君）　お答えいたします。

障害のある方を支援されている御家族が、御自身が亡くなられた後の将来について不安を抱えておられることは、障害者支援の事業を進める中でもお聞きいたします。このような不安を少しでも軽減できるようにすることは重要な課題であると認識しております。現状では、支援者からの情報により、特に困難なケースについては把握しておりますが、障害のある方全員の状況を把握しているわけではございません。福祉事務所といたしましては、個々の状況に応じて、障害福祉サービス・相談支援・成年後見制度・地域生活支援事業など、必要な制度につなげるとともに、支援者を通じて情報を把握し、将来にわたり安心して地域で暮らせるよう支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　具体的に相談があったことは、今のところございませんでしょうか。

○議長（利根健二君）　福祉事務所、小松所長。

○福祉事務所長（小松幸春君）　自分の把握している中では聞いたことはないですけれども、過去においてはあったかもしれません。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　分かりました。そういう不安を持っている方がおいでることを認識していただきましたので、それに対して適切な対応をお願いいたします。

②の質問に移ります。

重度の障害がある場合、在宅生活は困難な状況にあるのではないかと思います。そのため「親なきあと」も安心して暮らせる住まいの整備はとても重要なことだと思いますが、入所やショートステイなどの利用希望には対応できているでしょうか。

○議長（利根健二君）　福祉事務所、小松所長。

○福祉事務所長（小松幸春君）　　お答えいたします。

障害のある方の入所やショートステイの利用希望につきましては、御本人や御家族の状況、支援の必要性・緊急性等を踏まえ個別に対応しております。

ショートステイにつきましては、介護者の負担軽減や一時的な支援が必要な場合に、関係機関と連携しながら利用につなげておりますが、地域においては受入先の確保が十分ではなく、希望どおりに利用できない場合もございます。そのため、緊急時には可能な限り速やかに調整を行うとともに、広い範囲で受入先を探すなどの対応を行っております。

また、施設入所につきましては、本人の心身の状況や日常生活上の支援の必要性、家庭での介護の状況等を総合的に判断し、施設・関係機関と連携しながら対応しておりますが、施設の空きが限られていることもありまして、利用希望に対しては直ちに応えられない場合もございます。こうした状況を踏まえまして、地域資源の確保、地域の実情に応じた支援体制の充実に向けて、関係機関と連携し、利用希望のある方が必要な支援につながるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　そうしたら、ショートステイとか入所を希望しても、すぐには難しい場合もあるということは、空きがない状況だと思いますけれども、ショートステイの場合は広い範囲で対応して、施設は限られていますのでね、そういった中で探していっているということですが、今のところはなくて困ったようなことはなく、広い範囲で探したら対応はできている状況と理解してよろしいでしょうか。

○議長（利根健二君）　　福祉事務所、小松所長。

○福祉事務所長（小松幸春君）　　自分の把握している中では、そのような状況にあると思います。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　分かりました。

それでは、３番目の質問に移ります。身寄りのない高齢者支援に関してお伺いいたします。

①です。

身寄りのない高齢者は、未婚化や家族関係の希薄化で、今後、急増すると見込まれています。国立社会保障・人口問題研究所による世帯数の将来推計などを基に、日本総合研究所が試算した結果、６５歳以上で子供がいない高齢者は２０２４年の４５９万人から２０５０年には１，０３２万人に倍増し、うち配偶者もいない人は３７１万人から８３４万人に増えると推計しています。さらに、配偶者と子供など３親等以内の親族がいない身寄りのない高齢者は、２０２４年の２８６万人から２０５０年には４４８万人に

増加すると推計されています。本市では、子供や配偶者がいない、家族や親戚がいても疎遠状態にある身寄りのない高齢者の把握はできているでしょうか。併せて、生活支援等の状況についてお聞かせください。

○議長（利根健二君）　　高齢介護課、野邑課長。

○高齢介護課長（野邑裕永君）　　本市の身寄りのない高齢者数につきましては、把握しておりません。身寄りのないことで問題となるのが、入院や施設入所に際して身元保証人を求められたり、認知症等により御自身で契約行為や金銭管理ができなくなる、また、死後事務を担う人がいない場合などで、これらの問題に直面して相談に来られ、把握しているのが実情です。

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターでは、相談者の困り事により、介護保険サービスや配食サービス等の利用ができるように支援をしております。御本人に判断能力の低下が見られ、金銭管理やその他の契約行為等の支援が必要な場合には、成年後見制度の利用を検討しております。そのほか、判断能力の低下が見られない方に関しましては、施設入所・入院時の支払いや契約などについての支援を受けられるよう、任意代理契約や任意後見契約などを御案内しております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　困ったときには相談に来られるけれども、そうでないときには通常に生活ができますので、把握が難しいのかもしれません。しかし、今後は増えてきますので、後のところでも触れますけれども、把握していく必要が出てくるのではないかと思います。

それでは、②の質問に移ります。

自宅で誰にもみとられずに亡くなる孤立死をした人が、２０２５年の１年間で２万２，２２２人であったとの推計を内閣府が公表しました。自宅で死亡した独り暮らしの人のうち、死後８日以上経過して発見されるケースを、生前は社会的に孤立していたと強く推認されるとして、孤立死と位置づけていますが、初めて推計した２０２４年より３６６人増加しています。推計によると、全体の約７割が高齢者で、約８割が男性ということです。このような状況から、今後、孤立死を防ぐ取組の強化が重要となります。特に、男性の単身高齢者に対する対策が求められているのではないでしょうか。本市の孤立死の状況と対策についてお聞かせください。

○議長（利根健二君）　　高齢介護課、野邑課長。

○高齢介護課長（野邑裕永君）　　高齢者が自宅においてお１人でお亡くなりになられたという話をケアマネジャー等から聞くことはありますが、それは支援の手が届いていた方が自宅で亡くなられたケースですので、社会的に孤立した状態で発見される孤立死については個別に把握できる情報がなく、件数等の実態は把握しておりません。

予防策としましては、見守り体制の充実を図り、介護保険をはじめとするサービスへ

つなぐ支援を行っております。

具体的には、緊急時の連絡手段の確保が難しい６５歳以上の高齢者には、貸与の条件はあるんですけれども、緊急通報装置を貸与して急病や事故への迅速な対応を図っております。また、調理が困難で支援者が近隣にいない住民税非課税世帯の方には、配食サービスにより栄養バランスに配慮した食事を提供するとともに、配達時の声かけや見守りを通じて安否確認と孤立防止に取り組んでおります。さらに、地域包括支援センターの事業では、社会福祉協議会をはじめ、民生委員や市内の企業などと連携し、日頃から高齢者の見守りと早期の異変を把握し、支援につなげる体制を整えています。加えて、社会福祉協議会に委託しているあったかふれあいセンター事業におきましては、ボランティアやあったかふれあいセンターのスタッフが、独り暮らしの高齢者の電話見守りサービス「声ともだち」を行ったり、７５歳以上の独り暮らしの高齢者に対して見守りはがきを送付し、生活状況への不安や困り事がある人を対象に訪問支援を行っております。

これらの取組を通じて、高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　様々な取組をしていただいているということですけれども、先ほどの内閣府が公表した集計からは、全体の約７割が高齢者、約８割が男性で、孤立死に男性が多いということで集計しているようですけれども、男性の単身高齢者に対しての対策は何かありますでしょうか。デイサービスとか、そういう集いなんかに声かけをしても、なかなか男性は来ないということがあったりして、やはり孤立しがちになるのではないかと思うわけですけれども、それに対して何か取組はございますでしょうか。

○議長（利根健二君）　　高齢介護課、野邑課長。

○高齢介護課長（野邑裕永君）　　議員がおっしゃられるように、男性の方を外に連れ出すようなイベントといいますか、女性の方はおしゃべりができたりとか、おいしいものがあったら、ちょっと誘うと行こうかなみたいな気分になるかと思うんですけれども、なかなか男性の方をターゲットにというのが私たちもちょっと難しいので、関係機関と知恵を出しながら、また、ほかの自治体の状況なんかも見ながら探っていけたらと考えています。議員も何かいい御提案がございましたら、教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　男性の方にいろいろな集いなんかのお声がけをしても、なかなか難しいところがあって、どうしても孤立しがちになってきますので、ここに対しての取組は非常に今後大事になってくるかと思います。引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは、③の質問に移ります。

頼れる身寄りのいない高齢者の金銭管理や入院・入所の手続、葬儀や納骨といった死後事務の支援などを盛り込んだ社会福祉法改正案が、先月、衆議院厚生労働委員会で可決され、今の国会で成立する見通しとなりました。厚生労働省の新制度では、支援事業の運営主体として、各地の社会福祉協議会などが想定されていますが、運営主体に制限はなく、ＮＰＯ法人なども参入できるとしています。

現状では、遺体の引取り手がない場合、葬儀、火災、遺骨の保管、部屋の清掃、財産処分などに関し、自治体や家主の大きな負担になっていると聞きます。本市では身寄りのない高齢者に対し、支援ガイドラインを作成したと聞きましたが、どのような対応になっているのか、本市の対応状況と、身寄りのない高齢者支援に関する今回の社会福祉法改正案について、見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君）　　高齢介護課、野邑課長。

○高齢介護課長（野邑裕永君）　　現在、身寄りのない方の死亡時には、最終的に、墓地埋葬法に基づき、死亡地の自治体が火葬と遺骨の保管を行っております。しかし、部屋の清掃、財産の処分、各種契約の解約といった死後事務につきましては、相続人など法的な権限を持つ者でなければ対応できず、関係事業者が対応に苦慮している状況があることは認識しております。

今回の改正案は、これらの業務を第二種社会福祉事業として位置づけることで、本人が亡くなった後の死後事務が円滑に行われるよう、生前の段階から必要な準備を進められる体制を整えることを目的としております。現時点では、当該事業に関する詳細な情報を十分に把握しておりませんが、今後、関係機関等と連携しつつ、必要な情報収集に努め、本市における事業化の可能性及び課題について、総合的な検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　死後事務のことについては、本当に残った場合には大変なことになりますので、そこはスムーズに行くといいと思います。決定してからということになろうかと思います。

それでは、④の質問に移ります。

身寄りがなくて判断能力が低下している方の場合、成年後見制度を活用することになると思いますが、首長申立ての状況、担い手の状況についてお聞かせください。

○議長（利根健二君）　　高齢介護課、野邑課長。

○高齢介護課長（野邑裕永君）　　成年後見制度の申立件数につきまして、令和５年度から令和７年度は、いずれの年度も５件から８件程度となっており、例年１０件に満たない状況となっております。年度によって多少の増減はありますが、直近１０年間で、本市において申立件数が大きく増加している傾向は見られず、おおむね横ばいで推移している状況です。

成年後見制度の担い手につきましては、半数以上が司法書士となっております。このほか、社会福祉協議会による法人後見や社会福祉士が後見人等として担っている事例もあります。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　横ばいということで、私はちょっと増えているのかなと思ったんですけれども、分かりました。

それでは、⑤の質問に移ります。

もしものときのために人生の終末期をどうするのか、本人が望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療ケアチームなどと繰り返し話し合い、共有する取組に人生会議があります。そして、その思いをエンディングノートなどにまとめておくと、後の対応がスムーズにいくと思われます。特に、身寄りのない高齢者の場合、人生や命に関わる判断を他人が行うには重い責任と負担が伴います。人生会議やエンディングノートの取組状況についてお聞かせください。

○議長（利根健二君）　　高齢介護課、野邑課長。

○高齢介護課長（野邑裕永君）　　ＡＣＰ（人生会議）につきましては、香美市社会福祉協議会へ委託している介護予防講座の中でテーマとして取り上げ、医師を講師として招くことにより、住民への普及啓発を行っております。

また、エンディングノートにつきましては、本年３月末に市内外事業所の協賛を受けて「香美市わたしの未来ノート」を発刊いたしました。先月には、協賛事業所の御担当者を講師としてお招きし、地域包括支援センターの職員を対象に、記入方法に関する講習会を実施したところです。

今後は、このノートを活用しながら、地区の集い等に職員が出向き、住民の皆様と一緒に記入を進めることを通じて、ＡＣＰの趣旨を含めた啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　取組を進めていただきたいと思います。

それでは、４番目の介護保険制度についての質問に移ります。

①です。

訪問介護は在宅介護の要のサービスであり、要介護者にとって在宅生活の継続に関わる大事なサービスです。しかし、訪問介護事業所は、職員の高齢化と成り手不足、また、介護報酬の引下げや物価高騰などにより、大変厳しい運営状況が続いています。全国では廃止や撤退などにより、訪問介護事業所がゼロや残り１事業所の自治体が、過疎地を中心に２割を超えていると聞きます。このことは、介護保険制度を揺るがす大変深刻な問題だと思います。本市は、市内の訪問介護事業所に対し、２０２４年１２月に介護報

酬改定後の影響調査を実施していますが、その後の状況等は把握しているでしょうか。

○議長（利根健二君）　　高齢介護課、野邑課長。

○高齢介護課長（野邑裕永君）　　今年２月に、県の長寿社会課からの依頼がありまして、市内４か所の訪問介護事業所に対して、利用者数及び利用回数が減少している要因について聞き取り調査を行いました。その結果、主な要因としましては２点挙げられており、１点目は、ヘルパーの不足や高齢化により、受入れ可能な利用者数や利用回数が減少していることです。職員の退職や高齢化により勤務の日数が減り、事業所としての受入れ余力そのものが小さくなっている状況です。２点目は、施設の空きが見られるようになり、在宅ではなく施設での生活を選択する高齢者が増えていることです。特に、入院後は在宅へ戻らず、病院系列などの施設へそのまま入所するケースが増えており、その結果として、訪問介護の利用者が減った印象があるようです。

これらを踏まえますと、本市では、ヘルパーの不足と高齢化が一層深刻化してきている状況であると考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　②の質問に移ります。

訪問介護事業所の厳しい運営状況から、介護報酬引下げ分の差額補助を行う考えについてお聞きいたします。

○議長（利根健二君）　　高齢介護課、野邑課長。

○高齢介護課長（野邑裕永君）　　令和６年度報酬改定による訪問介護事業所の介護報酬引下げへの対応として、市が独自に差額を補塡することは考えておりませんが、訪問介護サービス提供体制の維持は重要な課題であることから、第１４７回高知県市長会に、本市から訪問介護の報酬単価の見直しを含む議題を提出し、国への要望事項として採択されております。

また、中山間地域における介護サービスの確保を図るため、高知県中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金を活用し、中山間地域の利用者へのサービス提供を実施する事業所に対して支援を行っております。令和７年度の実績としましては、市内訪問介護事業所の３事業所に対して、８１万１，０００円の補助を実施しております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　それでは、ちょっと急ぎます。③の質問に移ります。

ヘルパーの成り手不足は大変深刻です。今は何とかやっているが、ヘルパーの高齢化でいつまでできるか分からないと、もう待てない状況に来ていると、切実な声を聞いております。その認識と、これに対する支援策をお聞きいたします。

○議長（利根健二君）　　高齢介護課、野邑課長。

○高齢介護課長（野邑裕永君）　　先ほどの質問でも申し上げましたが、今年２月に実

施した聞き取り調査の結果で、ヘルパー不足や高齢化が徐々に深刻化してきているという認識はしております。市としては、訪問介護事業所が新規に雇用したヘルパーの研修費用に対して支援をする、介護人材確保支援事業を実施しておりますが、周知もしてはおるんですけれども、令和５年度以降は残念ながら本事業の活用がない状況になっています。

介護福祉人材の確保は、市単独の施策ではなく、社会全体で取り組むべき課題であると考えておりますので、今後も、県や近隣市町村と連携を図りながら、介護福祉人材の確保に係る施策について、引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　山崎晃子議員の持ち時間が終了いたしました。質問を終了させてください。

○１１番（山崎晃子君）　以上で私の質問を終わります。

○議長（利根健二君）　暫時休憩いたします。

（午後　２時２１分　休憩）

（午後　２時３５分　再開）

○議長（利根健二君）　正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　１４番、山﨑龍太郎です。通告に従い、順次質問いたします。一問一答です。

最初に、特定エリアでの建築・土地利用の推進についてであります。

本年４月１日より、高知工科大学周辺と市街化調整区域の小学校周辺での建築・土地利用の幅が広がりました。これにより、大学周辺の利便性向上や小学校周辺での居住促進が図られるとのことであります。新基準が適用されるのは、高知工科大学周辺エリア及び小学校周辺エリアは、香長・舟入・楠目・片地小学校と旧佐岡小学校、現佐岡コミュニティセンターであります。そこで、順次伺ってまいります。

①です。

本件については、市民等の関心も高いと感じております。建築・土地利用を希望する市民の方々、また、少ない予算で移住ができないか考えているような希望者、併せて、開発企業等の動向等々、問合せや現状で寄せられている御意見がありましたらお尋ねします。

○議長（利根健二君）　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　お答えします。

３月の広報、新聞等に掲載されたこともありまして、３４件の相談がありました。土地所有者からの相談が８件、移住検討に関する直接の相談が２件となっております。

以上です。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　土地所有者が８件、移住が２件と言いましたかね、あとはまだ大きな数字が残っていますけど、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　お答えします。

一般の開発とか建築の相談になります。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　土地所有者は、大体農業者という発想でよろしいでしょうか、農業をされている方。じゃなくて、ほかにもあれば。土地所有者８件の内訳。

○議長（利根健二君）　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　お答えします。

土地所有者だと思います。実際の土地所有者から相談を受けて、又聞きというか、そういう相談はありました。

以上です。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　農地とか宅地とかははっきりしていないということで、おおむね利活用をしたいとの御意見でしょうか。それと、今回の規制緩和について、否定的な御意見等はなかったのか、そこはいかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　お答えします。

おおむね利活用したいという意見でしたが、中には、農地がどんどん宅地に変わると賦課金が減るなどという意見も１件ございました。

以上です。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　②です。

高知工科大学周辺の住宅、宿泊施設及び商業施設の立地誘導、また、小学校周辺における子育て世帯住宅への立地誘導に対して、民間企業も動きを見せているのも当然と考えますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　お答えします。

現在までに、民間事業者や個人から具体的な事業相談を受けています。主な内容は、宿泊施設の経営相談が２件、住宅展示場が１件、共同住宅が１件です。また、農業委員会に対しても商業施設に関する相談が寄せられるなど、関心が高いものと感じております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　結構具体的な相談も寄せられているということで、今はとどめておきたいと思います。

③です。

４月１日からの施行・運用で、２か月しか経過していない状況ではありますが、大学周辺の店舗等、建築の申請はいかがでしょう。そういう動きがあることも言われていましたが、また、その方向で動いている案件はどこまで進捗しているのか、現状ではいかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　　お答えします。

現時点では具体的な建築確認申請に至った案件はございません。手続には高知県開発審査会での審議が必要でありまして、その後、都市計画法に基づく許可、建築基準法に基づく確認申請という順序を踏むため、実際の建築開始までに一定の期間を要する見込みです。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　一定の期間を要するということですが、それと関連しますので、④に移ります。

小学校周辺での建築・土地利用では、今まで居住に規制がかかっていた優良空き家等もあると思いますが、そういう活用などの方向が進むのではないかとも思います。それはどういう状況でしょうか。また、新築については、各種申請等に時間もかかると思います。先ほど大学周辺のことも聞きましたが、手順等もお示しいただきたいと思います。

○議長（利根健二君）　　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　　お答えします。

今回の市街化調整区域における緩和により、地縁・血縁のない子育て世帯でも、小学校周辺、既存集落及び周囲６０メートル以内であれば、土地の履歴にかかわらず自己居住用の新築が可能となりました。新築については様々な個別の状況により判断が異なるため、一概にはお答えしにくいですが、一般的には高知県開発審査会に諮る必要があります。農業振興地域の農用地区域から除外されているか、農地転用が可能かどうか、ハザードエリア外であるかなどの確認に加え、接道要件などの諸条件を満たす必要があります。開発審査会は年４回開催されますので、おのおのの期日までに申請書類を提出し、承認を得た後、通常の建築・開発許可から建築確認の手続へと進むことになります。また、空き家を活用する場合も、賃貸住宅にする場合は開発審査会に諮る必要がありますので、住まいに関する御相談については、ぜひ、窓口までお越しいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　住宅政策課がワンストップでそこら辺の相談には乗れることは、皆さんから御意見が出ているところですけど、ただ、相談があってから、確認事項も結構多いと先ほど言われましたし、県の都市計画課で確認もせんといかん、開発審査会に提出、許可申請とか行って建築確認と、新築・空き家等も結構な時間がかかる。トータルスパンで何年ぐらい見ちょったらいきますの、そこはまだ分かっていない？まだ事例がないからね。けど、早くやっちゃらんといかんレベルもありますわね、そこのところの考え方は整理できていませんかね。

○議長（利根健二君）　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　お答えします。

住宅であったら、通常、建物を建てるだけであれば、三、四か月で建つと思うんですけど、その前に、農地転用の時間とか、農業振興地域であれば除外するのに年２回の受付と聞いていますので、その時期にうまく合えば短縮は可能かと思うんですけれども、用地を取得して、そこにどういった建物を建てるかとなるので、１年ぐらいはかかるんじゃないかと思います。

以上です。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　旧土佐山田町地域は、大体農業振興地域のくくりが全体的にかかっていますか、そうでもないか、ちょっとそこの確認です。

○議長（利根健二君）　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　市街化調整区域はほとんどかかっていると思います。中には一部除外している方もおられますし、実際にそこが本当に農用地になっているかどうかの判断もありますので、ぜひ窓口に来ていただいて、農業委員会へ案内して確認という形になります。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　実際、そこがワンストップとはいかんところですわね。農業振興地域の除外というがは、優良農地やったらそう簡単にいきませんのでね、簡単にやなくて絶対いかんか、そこのところがあると思います。

⑤です。

例えばの話ですが、民間企業がエリア内にて子育て世帯向けの住宅を数件建築したいということも考えられます。そのような場合、進入道や水道等を整備しなければなりませんけど、市としての基本的な考え方はいかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　お答えします。

今回の緩和を利用する場合は、既存インフラが整った集落内に限定した運用でありまして、（開発の場合は）追加のインフラ整備を行うことを前提としています。また、対象者を子育て世帯の自己用住宅に限定しているため、民間事業者による大規模な宅地分

議や、それに伴う新たな道路整備・市への帰属が発生する想定はございません。

以上です。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　そうしたら現状は、せんだって市街化区域内で民間事業者が何軒も住宅を建てているとかいうようなことはあまり想定していないと、いろいろな既存のインフラが整っているところやったらそれも可能なのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　お答えします。

今回の提案基準を使う場合はそういう話なのですが、それ以外の線引き前の宅地とかの場合は、別の手法で開発できる場合もございます。

以上です。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　もう１回確認しますが、公共投資、自治体がお金を入れて整備していくとか、道の関係、そこのインフラが整っているということを言われたんですけど、水道管を入れんといかんとかの可能性が１００％ないとは言い切れないと思いますが、そこは民間にやってもらう、個人でやってもらうという発想なのか。

○議長（利根健二君）　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　通常の開発は、民間で道路を築造していただいて、上水・下水も整備していただいて帰属という形になります。行政で行う場合は、政策的にこのエリアをするとかがあったときには、あるかもしれないですけれども、今のところは考えておりません。

以上です。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　⑥です。

航空写真も見らせてもらいました。対象となるエリアについて表記されていますけれども、対象外となるとのことですので、ハザードエリアは示されておりません。県が現在、エリアの確定を行っていると聞きますけど、どの地域が対象外となるのか、概略が分かっていればお尋ねします。

○議長（利根健二君）　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　お答えします。

高知県防災マップで示されている土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、いわゆるイエロー・レッドエリアと、洪水浸水想定区域になります。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　現在、県が行っている事務作業でも、そんなに変わりはないと思うんですけど、現状のレッドとイエロー地域はもう対象外となるということで

いいのか、再度の確認です。

○議長（利根健二君）　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　お答えします。

この警戒区域は随時更新されている可能性もありますので、最新の確認が必要になります。詳細については、県防災砂防課に確認する必要があります。

以上です。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　⑦です。

南国市では、高知大学医学部周辺エリアで、住居系・商業系の新立地基準にて、また、南国インターチェンジエリアでは、工業流通系にて開発行為の推進を行っておりますが、こういう先行事例の調査研究も行い、本市に生かしていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか、見解を伺います。

○議長（利根健二君）　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　お答えします。

南国市の事例については、本市の基準策定の参考としています。同じ大学周辺ではありますが、高知大学医学部周辺は農業振興地域の農用地区域から外れておりまして、医療関係企業の立地が進んでいると思います。本市の場合は、神母ノ木地区を除き大部分が農用地区域であるという違いはありますが、神母ノ木地区は下水道が整備されており、飲食店等の立地において汚水処理の問題が生じにくいと考えております。

また、今回の緩和によるものではありませんが、インター周辺や幹線道路沿いでは、地区計画による開発が多いと感じていますので、本市においても事業者からの相談があれば、関係部局と連携しつつ地区計画の策定に向けて進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　南国市は地区計画にて、まあ、集落拠点周辺エリアという位置づけもあって、既存の集落周辺の一戸建ても進めていると思いますけど、そこら辺も本市としては今後展開していくこと、現状でもいろいろやっている部分はありますけど、そこは一定の推進を図られるという考え方でしょうか。

○議長（利根健二君）　住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君）　本市におきましては、都市計画マスタープランで小学校周辺のコミュニティーの維持、あと、担い手の確保をうたっていましたので、それの実現に向けて今回の規制緩和をしてもらっています。小学校を中心に絞っていますので、今後のさらなる拡大については、動向を注視したいと思っています。

以上です。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　２番目に移ります。会計年度任用職員についてお尋ねし

てまいります。

本年３月３１日付にて、本市会計年度任用職員が二十数人退職されたと伺っております。市長は、市の単年度収支を改善すべく、人件費削減に取り組む旨を言われておられました。会計年度任用職員は、正職員の業務を補助する大きな役割を果たし、人材として長く勤められた方もおられました。

そこで伺います。①です。

正確には何人退職されて、各課ごとではどうであったのか、お尋ねします。

○議長（利根健二君）　総務課、野村課長。

○総務課長（野村文紀君）　お答えいたします。

一覧表をタブレットにお送りさせていただいておりますので、各課の人数につきましてはそちらを御覧いただきたいと思います。令和７年度と令和８年度の配置数を比較しておりまして、これは、令和８年度の当初予算査定を財政課において行う際に作成をした資料を頂いております。その中で、増減（Ｂ）－（Ａ）と書いてある欄の一番下でございますが、計（減のみ）というところが全体の数でございまして、全体では２６人減となってございます。ただ、これは当初予算策定時のものでございまして、課名等につきましては組織再編前のものとなってございますので、御了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　会計年度任用職員のトータル３５３人が３２７人で２６人減と、プラスの部分も若干ありましたけれども、率で言うたら７．４％でありますが、この方々はフルタイムとパートタイムで色分けできますが、パートタイムの方々という認識でよろしいでしょうか。

○議長（利根健二君）　総務課、野村課長。

○総務課長（野村文紀君）　お答えいたします。

この２６人のうち、フルタイムの方が７人、パートタイムの方が１９人でございます。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　フルタイムの方は保育の関係ですか、そこを確認します。

○議長（利根健二君）　総務課、野村課長。

○総務課長（野村文紀君）　議員がおっしゃられましたように、７人は全て保育園の関係でございます。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　この雇い止めの人数は、当初予定では何人ぐらいの予定があって２６人にとどまっているのか、最初から２６人の予定であったのか、そこはどういう発想やったかをお尋ねします。

○議長（利根健二君）　総務課、野村課長。

○総務課長（野村文紀君）　お答えいたします。

査定前に財政状況の説明がございまして、その中で、正職員につきましても退職者の補充が２分の１、会計年度任用職員につきましても人数を減らさざるを得ないという話がございました。結果的に２６人にはなってございますけれども、最初から２６人と決めていたわけではなくて、そこはあくまでも各課から予算要求のあった方の中から、財政課の予算査定の中で判断されたことでございます。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　②です。

一定数の方々が退職されて、その事務は残された会計年度任用職員や正職員が担うわけでありますが、現状で支障はないのか、残業等の実態も含めてお尋ねします。

○議長（利根健二君）　　総務課、野村課長。

○総務課長（野村文紀君）　　お答えいたします。

組織再編がございました関係で、課の職員数ですとか、業務量等の増減があっております。昨年との正確な比較は難しゅうございますが、市全体での総残業時間数としましては減ってはおります。これは、昨年度の朝ドラ「あんぱん」に関連する事業や各課での対応がありましたので、そういった関係での残業が昨年は多かったのではということも考えられます。会計年度任用職員の減による影響がどれほどのものかというのは、正確にはちょっと分からないものではございます。ただ、全体としまして残業時間は減っておりますけれども、各課へ聞き取りをしました中では、やはり残業時間が増えておる部署、また、年休などがちょっと取得しづらい状況があることはお聞きしております。限られた人数で、会計年度任用職員がいらっしゃらなくなった部分については、業務を分担してチームワークで乗り切っていただいておる状況でございます。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　そこが気になるところでもあります。課等にもよると思いますし、忙しい時期が異なる場合もあるかと思いますけれども、ある課では、残業を強いられて午後９時ぐらいに帰ってくるとかいう話も、ちらっと漏れ聞いたところもあります。

会計年度任用職員は、課された事務のある部分の専門職であると私は考えております。正職員は異動もあって、詳細な内容をこなしていくには、一定の時間も要るんじゃないろうかという思いもあったりするんです。そこら辺の時間的なロスなんかも関わって、過重な労働にならないように配慮をいただきたいのですが、そこはいかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　　総務課、野村課長。

○総務課長（野村文紀君）　　お答えいたします。

課によって繁忙期は当然まちまちでございます。また、例年の決まった時期に忙しいというのはもちろんありますし、この春先は、組織再編に限らず、人事異動で新しく異動された場合には、慣れない仕事でどうしても残業時間が増えてしまうことはあろうかと思いますが、各課におきまして業務に支障が出ないように業務分担などをして、業務

に当たっていただいておるという現状です。ただ、実際は先ほどの答弁にもありましたように、時間外が増えておるとか、年休が取りづらい状況も、実際に起こっておるというお話も聞いております。総務課としましては、継続的な残業がないように、恒常的にならないように、今後、年度途中になりますが、各課の人事ヒアリング等も予定しております。そういった中で実情などのお話を伺いながら、今後の業務効率化や人員配置に取り組んでまいりたいと思っております。

また、昨年でございますが、市民サービスの向上と業務の効率化で、各課での業務見直しができないか、廃止であるとか統合といったところでございますが、していただいております。事業費や人件費の削減が求められております昨今の中で、各課におかれましてはほかの課の取組なども参考にしながら、今年度も一層の業務改善に努めていただくというところでございます。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　③です。

私は、公の事務に間違い等があれば、市民に迷惑をかけ、信頼を失うこともあると考えます。人件費を削減するのがいい方向なのか、効率の良い仕事を心がけていても、市民との関わりにおいて時間を費やすことが多いのも行政の仕事であります。今回、２６人の退職にて単年度収支をいかに改善するのか、財政面からの分析はいかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　　財政課、三谷課長。

○財政課長（三谷恵司君）　　財政面からの分析でお答えいたします。

令和８年度当初予算におきましては、厳しい財政状況を踏まえ、各課から要求のあった会計年度任用職員に係る人件費につきまして、業務内容や必要性を確認しながら査定を行っております。その結果、要求額に対して、査定により事業費ベースで約７，３００万円、うち一般財源ベースで約６，５００万円を減額しております。また、令和７年度当初予算に人事院勧告に伴う給与改定の影響額を加味した実質ベースで比較いたしますと、会計年度任用職員に係る人件費は、前年度比で全体として約４，３００万円の減少となっております。

一方で、会計年度任用職員は、議員もおっしゃいましたとおり、各課の事務事業を支える人員でもあることから、単に人件費の削減のみを目的とするのではなく、業務の必要性や執行体制も踏まえながら判断する必要があると考えております。今後も、必要な行政サービスの提供体制に留意しつつ、各課の業務内容や必要性を確認しながら、人件費の適正な管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　ちょっと分からんところがありますので再度聞きますけど、事業費ベースで約７，３００万円、それから、一般財源が約６，５００万円、そこの

差額は補助金か何なのか、そこの財源をお示しいただきたいのと、この約４，３００万円減少したところについて、再度の説明を求めます。

○議長（利根健二君）　　財政課、三谷課長。

○財政課長（三谷恵司君）　　先ほどの資料の左下に記載がございますが、事業費ベース７，２６６万２，０００円と一般財源の６，５２０万４，０００円の差額７４５万８，０００円につきましては、補助金等の特定財源がある方となっております。

それから、約４，３００万円の減少でございますが、当初予算ベースで比較いたしますと、令和７年度には人事院勧告に伴う給与の改定がございましたので、そちらの比較がちょっと適切ではないことで、同じ条件をもって比較した場合に、約４，３００万円の減少という結果になっております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　分かりました。

ちょっと別の視点から伺いますけど、会計年度任用職員の人件費等は、基準財政需要額への算入ができると伺っております。そして、基準財政需要額と基準財政収入額との差額が、交付税ということで措置されるわけですけれども、会計年度任用職員の人件費が交付税措置されるとなれば、財政的な効果はあまりないんじゃないかと私は感じますけど、言うてみたら、入ってくる交付税が目減りするんじゃないかと考えますが、そこのところはいかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　　財政課、三谷課長。

○財政課長（三谷恵司君）　　お答えいたします。

交付税につきましては、実際の職員数であったり、実際の人件費をそのまま積み上げて算定されるものではございません。人口、面積、学校数、道路延長など、測定単位と呼ばれるものに基づき、標準的な行政経費として算定されます。そのため、今回、会計年度任用職員を削減したことによって、直ちに普通交付税が同額程度減少するという仕組みにはなっておりません。今回の予算査定による会計年度任用職員に係る人件費の減額につきましても、普通交付税の算定に直ちに反映されるものではないとの認識でございます。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　④です。

退職された方々は、長年にわたり各課の事務を支え、貢献していただいたと考えております。その点についての見解をいただきたいです。

○議長（利根健二君）　　総務課、野村課長。

○総務課長（野村文紀君）　　お答えいたします。

各課からの聞き取りを行いましたが、ベテランの方の中には、正職員よりも業務内容

を熟知されておる方もいらっしゃるということでございます。これは、今回退職となられた方に限らず、今来ていただいている方もそうだと考えております。そういったことからも、本当に、御本人のみならず職員としても課としても残念でありまして、本当に惜しまれながらやむを得ずという思いでございます。予算査定後に、御本人へ予算がつかなかったことをそれぞれの部署においてお伝えしたかと思いますけれども、本当に忍びないというか、心苦しいものであったと思っております。それぞれの部署におきまして培ってこられましたその知識や経験は、市政にとって本当に貴重な財産でございまして、これまで長年にわたり御尽力いただきました皆様方には深く感謝を申し上げるところです。

以上です。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　そういう言葉は退任に当たってあったと思いますけれども、実際のところ、この傾向は今後も続けていくのでしょうか、どうなんでしょう。会計年度任用職員、正職員の２分の１雇用ということもあったんですけどね。確かに、財政的に厳しいという判断もあるかと思いますけど、私はそこまでのレベルじゃないんじゃないかという捉え方もしています。それやったら人を大事にすると、特に人材はね。今残っている方にも、ベテランで事務能力に長けている方もおられるということですが、そこのところの今後の方向性が聞きたいのが１点と、併せて、ちょっと遡って聞きたいんですけれども、今回、４月以降は再度の任用をしない旨は、手法ですわね、どのような方法で行われるとか、先ほど減員数は各課からと聞いたんですけど、伝えた時期、それから、誰が退職するのかということも踏まえて、結構、人に関わる問題はシビアと思うんですけれども、市長がお答えできるがやったら市長にもお答えしてもらいたいのですが、お願いします。

○議長（利根健二君）　依光市長。

○市長（依光晃一郎君）　課長からも先ほど御答弁しましたとおり、今回、退職になってしまいました皆様方に対しましては、私自身、本当にこれまでの貢献に対しまして感謝するとともに、御縁があればまたお雇いもしたいという思いもあります。ただ、このことにつきましては、自治体経営という私に任された仕事であるとも思っておりますし、また、その人件費と事業費は、ある意味、先ほども財政全体の算定の話もありましたが、そういった中で、何にお金を使い、そして、どういった住民サービスをやっていくのかに関しまして、私としましては、今回やはり人員削減をしなければならないであろうという結論に達しました。

財源につきましては、当然、市長としても努力をしなければならないことですので、まずは、交付税算定要件としても、人口を維持していくことが非常に重要であると思っております。また、雇用をつくっていって、いろいろな企業に投資をしていただき、固定資産税を増やしていくこと、空き家を活用することによって資産価値を生み出すこと、

そういったことも重要であると思います。加えまして、私自身は事あるごとに東京都へ要望にも行かせていただいておりますし、令和７年度の特別交付税につきましては、令和６年度よりもかなり多くの額をいただきもしました。私自身も、将来に向けてしっかりと安定した財源がつくれるように、努力してまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　ちょっと課長から、先ほど言った具体のところをお願いできますか。

○議長（利根健二君）　　総務課、野村課長。

○総務課長（野村文紀君）　　どのような方法で御本人にお伝えしたかとか、その時期であるとかという御質問があったと思います。令和８年度当初予算の各課と財政部署とのヒアリングにつきましては、昨年１２月中旬から、年明けました１月中旬にかけまして行われておりますので、各課と財政課との予算ヒアリングにおきまして会計年度任用職員の予算が難しいことが分かったら、随時、その査定後の時期においてそれぞれの方にお伝えしたと。時期で言いますと、１２月中旬から１月中旬ぐらいであったかと考えております。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　まずは希望される方を募ったわけですか？何人かおりますわね、１人しかおらなかったら、あなたに予算はつかなかったと言うたら分かりますけど、何人かおる中で、１人、２人を再度任用しないということは、まずは希望者を募ったのか、それとも、もう上からの指示なのか、そこら辺はいかがでしたか。

○議長（利根健二君）　　総務課、野村課長。

○総務課長（野村文紀君）　　お答えいたします。

退職の希望を募ったことはないと考えています。あと、上からの指示かというところなんですけれども、今回、先ほどから言われています財政的な話で、令和５年度決算におけます歳出全体に占める人件費の割合が示されました。香美市で言いますと、令和５年決算で２１．０％となっておりまして、同規模団体と比較しましても、この人件費の負担が大きい状況でございました。そのために、正職員の退職者補充抑制と併せまして、会計年度任用職員につきましても一定の見直しが必要であろうという方向性につきましては、この予算査定が始まる前に、市長、副市長、総務課及び企画財政課の間で共有しておったことでございます。

また、結果として２６人になりましたけれども、どこの部署の会計年度任用職員の予算がつくのかつかないのかにつきましては、各課との予算査定の中で、先ほど財政課長からも答弁がありましたように、業務内容や必要性を確認しながら、最終的には当初予算査定の中で判断されたと聞いております。

以上でございます。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　以前から言っているように、香美市は広いし、支所も抱えていまして、いろいろ創意工夫もされているところですが、この人件費のパーセンテージがよそに比べて高いのは、致し方ない部分であります。今、市長が自治体経営ということも言われましたが、私はやっぱり人材が大事だと思います。縁があればまた帰ってきて、もし、その人材が民間に行かれたら、なかなかもう帰ってくることはないと思うんですわ。私は、人を大事にしてもらいたい。大事にしても、自治体の経営はしていかねばならならないのですが、そういう話が、私も質問しちゅう立場ですけど、香美市はどうなのかというがは、ちょっと気になるところなんですわ。感謝のお言葉をいただきましたけど、会計年度任用職員で辞められたら、その方々は収入の道を閉ざされますので、次の職場を頑張って探しておられる方もいるとお聞きしております。正職員のこともありますが、会計年度任用職員、人を生かす努力は今後も一層市長には頑張っていただきたいことを申し上げて、ここの質問を終わります。

３番目に移ります。副業人材マッチング支援事業についてです。

本事業の制度説明については、補正予算資料にて理解しております。地域企業の抱える課題、人材不足にて企業の成長が止まっている例も見受けられます。高知工科大卒業生のスキルを生かし、産学官の連携が前進することを期待するものです。

そこで伺います。①です。

本事業を始めるに当たり、きっかけというか、出発点となったことは何なのか、お尋ねします。

○議長（利根健二君）　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　お答えします。

昨年度、高知工科大学の職員を介しまして、本市に事業提案をいただいたことが契機となっております。

以上です。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　話のきっかけは高知工科大学サイドからあって、本市がやってみようとなったという認識でいいのか。

○議長（利根健二君）　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　議員がお見込みのとおりでございます。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　事業としてはスモールスタートをして、継続していく方向であることを書かれていました。その目算と、取り組むに当たっての連携が大切だと思いますが、ほかにどのようなことが重要になってくるとお考えなのか、関連して伺います。

○議長（利根健二君）　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　需要や効果を見極めまして、必要であれば継続してい

きたいと考えております。また、市内の事業所が抱える課題を明確にすることと、副業人材によって課題が解決できると認知いただくことが、まずは重要であると考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　②です。

年度内に一定の業務処理を完了させるため、今回の補正予算に計上されたということですが、スケジュール等についてお尋ねします。

○議長（利根健二君）　　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　　お答えします。

７月中には契約を締結しまして、市内の事業所と副業人材のマッチング支援を開始します。副業人材への報酬には、高知県地域外プロフェッショナル人材活用促進事業の助成金を活用することを考えておりますので、年内にはマッチングさせまして、副業人材の活用を開始します。２月末までには本事業における副業人材の活用を終了し、３月に報告をいただく予定で考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　③です。

委託先事業所は大きな役割を持つと考えますが、契約金額的にはあまり高くないレベルとも思います。入札を行うのか、どのような仕様、また、条件を課すのか、お尋ねします。

○議長（利根健二君）　　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　　大きくは、市内企業等の課題の掘り起こしができること、副業人材の求人掲載ができること、副業人材の活用に関わる活動に関する支援ができること、高知県地域外プロフェッショナル人材活用促進事業助成金の申請支援ができること、この４つでございます。他市町村での実績のある事業所と契約できればと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　実績も踏まえて検討するということですが、これは入札にしますか、大体、随意契約やったら１００万円以下と思いますけど、何者かで入札させてやるのか、プロポーザルでやるのか、そこら辺は。

○議長（利根健二君）　　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　　契約班と協議の必要があるとは思いますが、担当課としては随意契約で考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　手数料がありますけど、手数料の設定等は現時点で定まっていないのか。一応、この手数料については、県の助成金を充てることになっていますけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　　マッチングの手数料としましては、副業人材のマッチングサービスを提供している事業所が定める手数料で、１件当たり３万３，０００円と考えております。また、県の助成金は、市内企業が副業人材に支払う報酬への助成と考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　④です。

高知工科大学サイドは、ＯＢの副業に対してのニーズは把握できているのか。高知工科大学からの提案ですので、そこら辺はできていると思うのですが。また、人材を登録するまでの手続等について、市との合意はいかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　　お答えします。

本事業の一番の目的は、市内企業等の経営課題を解決し、販路の拡大や生産性の向上といった成果をもって、地域経済を活性化させることにあります。したがいまして、経営課題を解決できる人材として高知工科大学卒業生がいれば、御活躍いただくものでございまして、高知工科大学卒業生が副業できる業務を探すという趣旨ではございません。人材登録に至るまでの手続としましては、高知工科大学卒業生のネットワークであります、校友会を活用することを考えておりまして、大学側からは了解を得ております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　校友会を活用するのは、委託先事業者でしたかね、学校サイドでしたかね。ちょっと再度資料を見てみますが、そこのところの関係性はいかがであったでしょうか。

○議長（利根健二君）　　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　　委託先業者との連携になります。

○議長（利根健二君）　　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　⑤です。

市内金融機関に対しての事業説明は。また、了解等は得ているのかをお尋ねします。

○議長（利根健二君）　　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　　今回につきましては、市内金融機関も交えて提案をいただいておりますので、了解は得ております。

以上です。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　ちなみに、金融機関は何行でしょうか。

○議長（利根健二君）　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　現段階では契約前でございますので、何行かを具体的に申し上げるのは差し控えさせていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　⑥です。

金融機関は、市内企業に対して事業説明等を行うわけで、その場合、企業に課される条件はと聞きたいのですが、いろいろ課題を持っている企業もある中で、そういう選択をしていく、３者ですのでね、していくわけですが、そこら辺の条件についてお尋ねします。

○議長（利根健二君）　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　明確に選定基準を設けているわけではございませんが、モデルケース的に取り組んでいただけることを考えておりますので、より成果が見込めること、かつ、その成果を広く共有いただける市内企業等を選定することを考えております。

以上です。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　企業規模の大小は問わないということでよろしいでしょうか。

○議長（利根健二君）　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　企業の大小は、特に条件にはしておりません。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　企業と人材との間でトラブルがもし発生した場合はどのようになるのか、お尋ねします。

○議長（利根健二君）　地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君）　原則としまして、企業と副業人材間の契約に基づくトラブルに関しましては、当事者で解決いただくことになると思いますが、こうしたトラブルにならないように、本来はオプションであります、いわゆる伴走支援を選択できるスキームとして設計しております。

以上です。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　市の役割も結構大きいと考えますので、そこは頑張っていただきたいと。新しい事業をやるには、市の一定委託先事業者とか各関係事業者等と

伴走していかねばなりませんので、よろしくお願いします。

４番目に移ります。副市長人事についてであります。

村上前副市長が退任されて２か月以上が経過しました。いつ人事案が出てくるのかと気になっておりましたが、地元紙のインタビューに市長が答えられまして、市役所経験者がいいと思っているとのことでありましたが、そこら辺は現時点でどうなっているのかをお尋ねします。

○議長（利根健二君）　依光市長。

○市長（依光晃一郎君）　現在、内部昇格も視野に入れながら、慎重に検討を進めているところでございます。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　人事権があるのは市長ですので、あまり深くは聞かないですが、実際、前副市長就任まで１年４か月ぐらいかかったのかな、３年足らずの間でしたが、職員や議員は多岐にわたり勉強もさせていただきました。次に受ける方はちょっとハードルが高いのかなとか、見よったら思ったりもするのですが、そのことは置きまして、我々議員の任期もあと僅かです。ぜひ、我々の任期期間中に、人事案が臨時会議に上程されるよう努力されたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　依光市長。

○市長（依光晃一郎君）　検討している状況でありまして、皆様方の任期後になる可能性もあると思っておりますし、この件につきましては、内部昇格ということもありますので、課長会メンバーを含めて検討しておりますが、すぐに決まるような状況ではないことは自分自身が感じておりますので、変な自信と言ってはあれなんですけれども、１年４か月いなかったので、じっくり検討してみたいという思いもありながら、ただ、議会からは早くというお話もありましたので、そういうところも含めまして、しっかりと皆さんに御承認いただける方を選任したいと考えております。

○議長（利根健二君）　１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　以上で私の質問を終わります。

○議長（利根健二君）　山﨑龍太郎議員の質問が終わりました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思います。これに御異議はありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君）　異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決定いたしました。

次の会議は６月１８日午前９時から開会いたします。

本日の会議はこれで延会いたします。

（午後　３時３３分　延会）

地方自治法第１２３条第２項の規定による署名者

議　　長

署名議員

署名議員

未校正